平成２５年第３回定例会

三　沢　市　議　会　会　議　録

第２号（平成２５年９月１２日）

◎議事日程

第１　市政に対する一般質問

◎本日の会議に付した事件

第１　市政に対する一般質問

◎出席議員（１７名）

議長	１番	舩見亮悦君
副議長	１２番	堀　光雄君
	２番	髙橋武志君
	３番	加澤　明君
	４番	奥本菜保巳君
	５番	瀬崎雅弘君
	６番	澤口正義君
	８番	太田博之君
	９番	野坂篤司君
	１０番	春日洋子君
	１１番	西村盛男君
	１３番	小比類巻正規君
	１４番	小比類巻雅彦君
	１５番	馬場騎一君
	１６番	山本弥一君
	１７番	堤　喜一郎君
	１８番	森　三郎君

◎欠席議員（１名）

７番	鈴木重正君

◎説明のため出席した者（２６名）

市長	種市一正君
副市長	米田光一郎君
政策財政部長	中西敬悦君
総務部長	佐々木卓也君
民生部長	宮古直志君
健康福祉部長	小泉富男君
経済部長	大澤裕彦君
建設部長	沼山　明君
上下水道部長	今村哲也君
政策財政部参事兼基地渉外課長	平出修一君
政策財政部参事兼国際交流課長	中里聖子君
政策財政部参事兼広報広聴課長	山本智香子君
経済部参事兼観光物産課長	山本　優君
政策調整課長	山本剛志君
総務課長	佐々木　亮君
秘書課長	田島一雄君
生活安全課長	種市忠雄君
生活福祉課長	中村祐子君
農政課長	工藤雅則君
産業政策課長	遠藤恵介君
三沢病院事務局長	小比類巻雄一君
消防長	田村　斎君
教育委員長	熊野　稔君
教育長	吉田　健君
教育部長	山本文彦君
代表監査委員	和泉英世君

◎職務のため出席した職員

事務局長	中村健一君
次長	伊澤　徹君
庶務係長	大塚英知君
主査	山本　聡君
主事	一戸　剛君

午前１０時００分　開議

○議長（舩見亮悦君）　出席議員は定足数に達しておりますので、２日目の本会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第２号をもって進めます。

◎日程第１　市政に対する一般質問

○議長（舩見亮悦君）　日程第１　市政に対する一般質問を行います。

お手元に配付しております一般質問一覧表のとおり進めます。

８番太田博之議員の登壇を願います。

○８番（太田博之君）　おはようございます。

８番みさわ未来の太田博之でございます。

一般質問に入る前に、去る８日朝、２０２０年に開催される夏季オリンピック・パラリンピックの開催地に東京都が決定をいたしました。東京都がこの誘致に向け掲げたスローガンの中に、「今、ニッポンには、この夢の力が必要だ。」というのがあります。東京五輪開催決定は、間違いなく日本を元気にするでしょう。

しかし一方で、福島原発の問題は解決しておらず、東日本大震災の避難者の数は、８月末で、復興庁発表によると約２９万人ということも忘れてはいけません。この活力を復興の加速化につなげるよう、国民が心を一つにして頑張らなければならないと思います。

三沢市においては、議員の発議によって、被災地である野田村の災害廃棄物の受け入れが行われました。このことは、とりもなおさず、三沢市民の御理解のたまものであると同時に、改めて市民の皆様の崇高な協働のまちづくりの精神に、心から敬意を表するところでございます。

また、これを契機に、議会も当市の子供たちがオリンピック出場という夢を実現できるよう、スポーツの振興はもとより、障害を持つ方々が幸せを実感できるよう、さらなる福祉の増進に向け、努力をしていかなければならないと強く感じました。

議員の一人としても、私も日々精進しながら、市民の皆様の負託に応え、頑張ってまいりたいと思います。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まずはじめに、経済問題。基地関係者による飲食についての１点目、自衛隊員が基地外へ出て飲食する経済効果について伺います。

さて、７月に市外から来た友人とお昼御飯をとりに市内の中華レストランに入りました。その友人は、お店に入るなり、迷彩服を着て食事をしている米軍の人を見て、いや、さすがに三沢だね、こういった米軍基地関係者の経済効果は大きいねと、うらやましそうに言いました。

その後、食事をしていると、その友人が思いついたかのように、ところで、自衛隊員の人たちが見えなようだけどと私に聞いてきました。私は一瞬はっとして、そうだよな、最近、何か見てないなと答えるしかありませんでした。実は、このことが今回の質問のきっかけであります。

私は、最近見ていないなとは言いましたが、後から、一体最後に見たのはいつだったのだろうと考えていました。しかし、記憶がないのです。

そこで、友人の自衛隊員に、自衛隊員は基地外でどの程度の頻度でお昼御飯をとっているのと聞いてみました。すると、基地内では作業服がほとんどで、この作業服というのは、三沢基地でよく見られるグリーンや迷彩のつなぎ服のことでございます。基地内では作業服がほとんどで、我々隊員は作業服での外出、また、通勤途中に食堂やコンビニ等に出入りしてはいけないと指導されているから、お昼休みに外出してラーメンとかを食べに行けないんだよと教えてくれました。

私は驚きました。正直、全く知りませんでした。

そして、その友人はこうも言いました。作業服で外出や飲食、買い物ができるようにな

れば、三沢市にはそれなりの経済効果があるんだけどなと。

私は、自衛隊の伝統や規律、ルールに物申すつもりは全くありませんが、しかし、このことは、私以外にも知らない人が多いのではないでしょうか。

現在、アベノミクスが効果を上げている中で、憲法改正や集団的自衛権の問題が議論されております。まさに今後の自衛隊のあり方が議論されているのであります。この機会に、基地との共存共栄を標榜する三沢市にとって、経済効果が期待できる要因であれば、現状を正確に把握する必要があるのではないでしょうか。

そこで、お伺いいたします。自衛隊員や関係者等の基地外での飲食について、現状をどのように把握しているのか、また、その対応について伺います。

次に、基地外飲食についての２点目、米軍人の夜間外出制限について伺います。

昨年の１０月１９日、中心市街地活性化の事業としてアメリカンバーツアーのチケット販売する直前に、沖縄の米兵による集団女性暴行事件が発端で、米軍人の外出が全国一斉に制限されました。

当初は、午後１１時から午前５時まで、米軍施設外への外出が禁止されておりましたが、現在では、午前零時から午前５時まで外出が禁止されております。また、階級によっては、午前零時からの飲酒は禁止という条件のもと、一部外出制限が解除されております。少しずつではありますが、当初よりは緩和されてきているのが現状であります。

私は、三沢市のアメリカンバーは当市の観光資源であると同時に、これまで米軍人とのコミュニティーを支えてきたことを考えると、三沢市にはなくてはならない存在だと強く思っています。

そうした中、今回の外出制限に関しては、さまざまな問題が絡み合い、長期化しておりますが、アメリカンバーを経営している方々は大変な状況に陥っています。

しかし、私の質問趣旨は、早くその制限を解除してほしいとの要望ではありません。今後、このようなことがないように、基地を持つ自治体として、もっとやるべきことがあるのではないかと思うからこそ取り上げさせていただきました。

そこで、お伺いいたします。米軍人の夜間外出制限がいまだ継続されている中で、行政として、この現状をどのように捉え、対応してきたのでしょうか。また、今後の対策について伺います。

次に、経済問題の２点目、三沢まつりにおける今後の展望について伺います。

さて、平成１５年に自作山車となって以来、三沢まつりは、主催する祭典委員会並びに各祭礼や関係者の御努力により、毎年進化してまいりました。私も市民の一人として、心からその御努力に対し感謝申し上げたいと思います。

そうして毎年盛り上がってきた中、１５祭礼をつかさどる各町内会の問題も多様化してきております。自作山車の製作が、人不足によって負担となっている山車組も少なくありません。

また、町内の子供たちの減少で、毎戸寄附を来年から打ち切るという町内も出てきました。ことしは、１祭礼が事情によって参加を見合わせました。来年以降の参加についても、来年になってみないとわからないという祭礼もあります。

市民の皆様の期待に沿って、華やかなお祭りを継続していく中で、見えない問題が少しずつ表面化してきました。

地域のお祭りの運営に関して、継続していくための、いわゆる地域の力の問題は全国的なものとなってきています。この厳しい現状において、三沢まつりが今後さらなる発展をし、地域の活力となるためには、将来の三沢まつりの展望、ビジョンが明確に示さなければならない時期に来ているように思われます。

そこで、以下の３点について伺います。

１点目は、前夜祭のあり方についてであります。

費用対効果、町なかのにぎわい等を考え、会場をアメリカ村に移したらどうかなどの意見があると聞いていますが、御見解をお伺いいたします。

２点目は、合同運行のあり方についてであります。

お通り・お帰りの運行経路の見直しなどの意見があるほか、山車の展示に関しても強い要望があると聞いていますが、御見解をお伺いいたします。

３点目は、自作山車を製作する上での負担軽減や利便性を考え、山車団地構想の必要性についてお伺いいたします。

次に、行政問題。ソーシャルネットサービス、いわゆるＳＮＳについて伺います。

私は、これまで、行政の情報発信並びに市民とのコミュティーを考えるに当たり、ソーシャルネットサービスの活用の必要性を何度も取り上げてまいりました。

阪神・淡路大震災を機に、防災におけるネット上での情報提供や情報共有が注目を浴び、その後、全国各地で災害が起こるたび、ネット上での伝言サービスやツイッター等が情報入手の主流となりました。東日本大震災では、まさにそのソーシャルネットサービスが、被災した方々への情報提供を通じて、不安の解消のみならず、励ましやあすへの希望をも促すツールとして確立されました。

先般行われた首都圏における大規模な防災訓練においても、ソーシャルネットサービスはなくてはならない存在となったことは、既に報道のとおり、御承知のことと思います。

さて、そうした中、行政のフェイスブックの活用が加速化してきました。県内においても、合併した平川市、つがる市を除いた旧８市の中で、市のフェイスブックを開設していないのは三沢市のみとなりました。当局は、必要性は感じているが、問題点も多いと先送りしてきましたが、気がつけば三沢市だけ取り越されているのが現状です。

予算もかからず、市のＰＲはもちろん、ホームページの連携で、他市は既に大きなネットワークを日々拡大しております。

けさの東奥日報の社説においても、むつ市が携帯電話やスマートフォンを活用し、市民から写メ、いわゆる写メールを送ってもらい、まちづくりに役立てる事業について論じられております。このことも、むつ市の宮下市長が日常からフェイスブックやタブレット端末を活用していくことから始められたと聞いております。

ここで改めて申し上げます。三沢市のフェイスブックページを一日も早く開設し、その状況を見ながら、徐々にツイッターやライン等、そういったものも活用してはいかがでしょうか。

スマートフォンやタブレット端末は、既に新たな成長戦略として動き出しております。高齢者の皆様も若い人と一緒になって情報共有できる日はもう直前まで来ています。

現状でのソーシャルネットサービスについての御見解並びに当市のフェイスブックページの開設の有無について伺いたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（舩見亮悦君）　ただいまの８番太田博之議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（種市一正君）　おはようございます。

ただいま太田議員御質問の経済問題の第２点目、三沢まつりにおける今後の展望についての第３点目、山車団地の構想については私から、その他につきましては副市長及び担当部長からお答えをさせますので、御了承願いたいと思います。

三沢まつりは、祭りを通じて郷土愛を育み、地域住民相互の交流を深め、あわせて三沢市の活性化を図ることを目的に開催されておりますが、大正１４年に三社大祭として始まり、その後、昭和４３年には名称を三沢ま

つりと改め、平成１５年には全祭礼が山車を自主製作に転換するなど、これまで、その時々の変遷を経まして、ことしで８９回目を迎えることに至っております。

これまで伝統を築き上げてこられた各祭礼の皆様、そして関係者の皆様の多大なる御尽力と御協力に対して、心より敬意を表するとともに、感謝を申し上げる次第であります。

また、今後におきましても、それぞれの祭礼が団結して、その運営に取り組んでいくことを切に望みたいと思います。

さて、御質問の山車団地の構想についてでございますが、山車の自主製作が始まった当初、商工会が各祭礼に山車の団地の希望を確認したところ、多くの祭礼が現状を望むとの回答であったことから、その当時の回答を踏まえ、現在に至っているわけであります。

しかし、山車製作から１１年がたち、当時と現状が変わってきた祭礼もあるとの報告も受けておりますので、改めて各祭礼に対して調査を進めることにいたしております。

また、空港無料駐車場に連接した３祭礼の山車小屋につきましては、空港の利用促進という観点からも、移転の検討を進めてまいりたい、このように考えておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

私からは、以上でございます。

○議長（舩見亮悦君）　経済部長。

○経済部長（大澤裕彦君）　経済問題の第２点目、三沢まつりにおける今後の展望についての前夜祭のあり方と合同運行のあり方についてお答えいたします。

まず、第１点目の前夜祭のあり方についての御質問でございますが、現在のビードルドームで開催する最大のメリットは、多少の雨が降っても、大きな屋根があり、競演会の実施が可能であるということと、その場所から全ての山車が一望でき、競演会のにぎわいが創出できるという点にあります。

一方、アメリカ広場及びその周辺商店街で実施する場合、確かに商店街ににぎわいが創出され、基地正面が近いことから、米軍人等の新たな集客が図られる可能性もありますが、競演会場と山車が離れるという問題が生じます。

また、以前、この見直し案については、山車振興部会において協議した際、トイレやごみの問題が発生するとして商店街が反対した経緯があることや、主要地方道を新たに長い時間通行どめにしなければならないことなどの課題もあり、どちらの案にも一長一短があるものと考えております。

いずれにいたしましても、三沢まつりの運営は、基本的に三沢まつり祭典委員会や各祭礼の意思で自主的に決定していくべきものであり、その意思を尊重してまいりたいと考えております。

次に、第２点目の合同運行のあり方についての御質問にお答えいたします。

合同運行での運行コース等の見直しにつきましては、当然のことながら行政もかかわってまいりますが、最終的には三沢まつり祭典委員会と各祭礼の意思を尊重してまいりたいと存じます。

また、イベントなどでの山車の展示につきましては、具体的な要望等において市がかかわるべき事例の場合は、関係者と協議をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（舩見亮悦君）　副市長。

○副市長（米田光一郎君）　自衛隊関係者の基地の外での飲食についてお答えいたします。

はじめに、航空自衛隊三沢基地自衛隊員の基地の外における昼食の実態につきましては、現在まで調査したことはございませんでした。このたび、航空自衛隊三沢基地渉外室に、飲食に係る状況を確認いたしましたところ、次のような内容でございます。

まず、昼食については、基地内に居住する隊員は、隊員食堂で喫食することが前提となっていることから、基本的に基地の外で昼食をすることはないとのことでございます。基地の外に居住する隊員につきましては、制

服を着用したまま昼食を基地の外でとることは可能でございます。

しかし、昼の休憩時間が１２時から１３時までと規定されていることから、実情として、基地の外の飲食店まで往復して昼食をとる者は少なく、多くは基地内厚生施設等の利用や、持参した弁当等により昼食をとっているとのことでございました。

また、勤務後の基地の外での飲食につきましては、基地の外に居住する隊員で帰宅経路上に飲食店がある者の多くは、個人所有の車により通勤しているため、帰宅途中に基地の外で飲食することはなく、基地の外において飲食しようとする際は、一旦帰宅し、車を置いた後、出かけているとのことでございましたので、御了承願いたいと思います。

次に、経済問題の第１点目の２、米軍関係者の外出制限に対する御質問にお答えいたします。

三沢市では、市の特徴であるアメリカンバーを活用し、これを宿泊型の観光に結びつけていこうと、昨年１０月２０日からアメリカンバーツアーチケットを発売し、観光客の誘致に努めてまいりました。この取り組みは大きな反響を呼び、当市の観光にとりましては、少なからず効果をもたらしてきたものと認識いたしております。

しかし、その一方で、このチケット販売のスタートのまさに前日、沖縄の事件により、在日米軍司令官から国内の全米軍人に対し外出禁止令が発せられ、その飲食が午後１１時までに制限され、まさに出ばなをくじかれる格好となりました。

また、１１月３０日には、三沢基地所属の米軍人の不祥事により、三沢基地所属の米軍人の大半が午後９時以降、アルコール飲料の消費禁止となり、アメリカンバーツアーチケットの加入店では、一時は売り上げが７割減少するという店舗もあったと伺っております。

しかし、このような状況にあっても、市民の中には、安心・安全を優先する声も多くございました。

三沢市といたしましても、１２月５日に綱紀粛正の要請を行っていることから、１２月２５日に三沢アメリカンバー加盟店から米軍基地の対応に関する陳情があったものの、外出制限の緩和は求めず、当面は誘客を図るための施策に重点を置き、対策を講じてきたところでございます。

直接的な誘客対策といたしましては、三沢市で開催される市外の方が訪れるイベントなどで、積極的にアメリカンバーへの誘客を図ってまいりました。

また、メディアによるＰＲ対策といたしましては、昨年１２月以降、全国的な旅行雑誌や県内のタウン誌などで情報発信を図ったのを皮切りに、県内の食べ歩き雑誌や県内観光冊子、その他多くのメディア関係者に直接足を運んでいただき、でき得る限りの掲載を働きかけるとともに、全国版のテレビ番組でも取り上げていただき、その認知度アップを図ってきたところでございます。

２月には、公式観光ガイドブック「来て！みさわ」のリニューアル版に新たに掲載し、３月には、アメリカンバーチケットとご当地グルメを結びつけたチラシを作成するなど、これを広く市内外に配布することで、さらなるＰＲ活動に努めてまいりました。

加えて、関東、関西、東北の旅行エージェントに対しましても、その魅力を直接伝え、旅行のメニューに取り上げていただくなどの要請も行ってございます。

本年２月１３日以降、現在までの米軍の指針でありますが、全ての階級において、午前零時以降、アルコール飲料の消費禁止となっており、当初に比べると幾分緩和されてございます。

このことにつきまして、米軍三沢基地報道部に、現在施行中の外出禁止令が今後緩和されるか解除されるか等の見込みにつきまして問い合わせいたしましたところ、当該指針は、在日米軍司令官の指示によるものであり、現地米軍が見解を示す立場にはないが、

現在のところ、そのような動きは聞いていないとのことでございました。

当市といたしましては、米軍三沢基地に対し、綱紀粛正の要請を行った時点とは状況は異なっているとの認識はあるものの、外出禁止令等の緩和を要請することは難しいものと思っておりますが、しかしながら、アメリカンバーに関する施策は、当市にとりまして重要な観光資源の一つでございますので、今後もアメリカンバーを経営する方々と話し合いながら、より効果的な施策が講じられるよう鋭意努力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（舩見亮悦君）　政策財政部長。

○政策財政部長（中西敬悦君）　御質問のソーシャルネットサービス――ＳＮＳの導入についてお答えいたします。

１点目の現状でのＳＮＳについての見解と、２点目の三沢市におけるフェイスブックページの開設については、関連がございますので、一括して答弁させていただきます。

ＳＮＳとは、人と人とのつながりを促進、サポートするコミュニティー型のウエブサイトとして始まり、現在では、友人・知人間のコミュニケーションを円滑にするだけでなく、趣味や嗜好などを通じて、新たな人間関係を構築する場を提供したり、企業、団体の活動をＰＲする有効な情報ツールとして、世界中で活用されているサービスでございます。

パソコンや携帯電話、スマートフォンといった携帯端末から無料で利用することができ、利用者が任意の個人や団体、企業を登録することにより、その情報を効率的に受け取ることができます。

代表的なものとしては、ツイッターやフェイスブックなどがあり、個々に特徴は異なりますが、いずれも利用者にとって有意義な情報を小まめに掲載、更新し続けることで登録者をふやし、早く、広く、手軽に情報を発信できる、個人、企業のみならず、自治体にとってもすぐれた媒体だと考えております。

しかしながら、一方では、登録者をふやし、効果的に情報発信するためには、頻度の高い情報掲載、更新が必要であることや、早く、広く、手軽に情報発信できるがゆえに、不適切な情報や表現をきっかけにした爆発的な非難、注目を集める、いわゆる炎上といった現象、ウイルス感染、軽率な情報発信によって、企業イメージを損なう事例などが少なくないことも事実であり、ＳＮＳの開設には適切な運用体制の整備が必要であると考えます。

そのような中で、当市では、これまで県内でフェイスブック等ＳＮＳを導入している全自治体に対しまして、運用状況や抱える課題などの聞き取り調査を行いました。導入に当たっての課題について検討を進め、また、ＳＮＳの試行やホームページの連携方法などの研究を進めてまいりました。

今後におきましては、画像や位置情報など、より汎用性の高い情報を発信できるフェイスブックを対象に、観光や防災、保健など、各担当課との連携及び持続可能で正確な情報を発信できる運用体制の確立を図りながら、年度内の市フェイスブックページ開設を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（舩見亮悦君）　８番太田議員。

○８番（太田博之君）　それでは、通告順に従って再質問をさせていただきます。

まず、基地関係者による基地外飲食についての自衛隊のほうのことでございます。

今、副市長のほうから、制服等では買い物できるのだという話があったのですが、私が今回取り上げたのは、いわゆるつなぎ、作業服のことなのです。ですから、その辺のところがちょっと答弁漏れがありましたので、再度、つなぎ服のところをですね。制服は、調べてわかっていたのですけれども。

いろいろな事情があるのはわかっています。ただ、基地のまち三沢として、自衛隊と市民との友好関係といったものも、いわゆる他地区と比べても私はかなり進んでいると

思っています。

正直に申し上げて、通勤途中に、例えば作業服であっても、帰りにちょっと子供においしいケーキでも買っていこうかな、おいしいまんじゅうでも買って帰ろうかなと思ったときに、寄れない現状だと。多分、私はそう認識しています。

そういったものは、三沢の基地のまちから、何かムーブメントを起こして、全体的に自衛隊員がどこの地域に行っても、そういった環境に置けるような、そういう働きかけを私は三沢ができるのではないかなと思っているのです。

そして、そういう地域の、いわゆる基地関係者、いわゆる軍人であったり、自衛隊員であったりの方々のコミュニティーの中から、やはり三沢のよさ、さらには、そういったよさが、やっぱり三沢に住みたいな、もうそろそろ家を建てる時期だけれども、やっぱり三沢は住みやすいし、皆さん温かく受け入れてくれている、そういった思いの中から、こういった一つの問題も、何か三沢ならではの動きができるのではないかなというのが、私は今回の質問の趣旨なのです。

檀上での質問の中で言いましたけれども、ルールとかなんかに私は物申すつまりはありません。

ただ、これから自衛隊員が全国各地で、今までの災害派遣だったり、海外派兵だったり、いろいろな部分で貢献している中で、国民との距離がどんどん近くなってきているのは、多分皆さん感じていると思うのです。そういった中で、三沢市にできる、そういった環境づくりを、何とかムーブメントを起こす一つのきっかけづくりに持っていってもらいたいなと思っているのです。

その辺のところ、先ほど言ったつなぎの関係のやつと、今の私の所見に対して、御見解をお伺いしたいと思います。

次に、米軍関係のほうに移りますけれども、先ほどの答弁ではありませんでしたけれども、行政は一生懸命、アメリカンバーだけではなくて、そういったいろいろな経済効果の中、米軍との折衝をいろいろしてくれている。

また、その中においても、綱紀粛正といったものが共存共栄の柱でありますから、そういったものも、きちんとやっぱり友好関係と分けるべきだというのも私も同感でございます。

そうした中、いわゆる外人バーツアーの参加店の方々が中心となって、仮称でありますけれども、米軍基地周辺商業者有志の会みさわ、これを結成して、米軍に直接、私たちの店はこうこうこういったことを厳守します、そのかわり、お客さんである米軍人の方々にはこういった指導をしてほしい、こういったことを守ってほしいということを、基地のまち三沢フレンドシップ推進事項ということで案にまとめて、こういう形で市を通していろいろ働きかけてました（案が記載された原稿を示す）。

担当課の観光物産課においては、渉外課も含めて、いろいろな部分で交渉というか、窓口になってもらっているのも実はあるのですね。ただし、途中でとまっている。約四、五カ月回答がないままであるのですね。

私は、まさに地域の外人バーの方々が、みずからが立ち上がって、みずからの店の問題点を抽出し、そして、安全・安心で、よりよい店の運営、いわゆる三沢の夜の街、外人バーのあり方をみんなで議論して、こういった提言を出しているわけです。これは、私は種市市長がこれまで進めてきた、協働のまちづくりの大きな成果だと思います。ただし、残念ながら途中でとまっている。

一つ大きな声で言いたいのは、私もかつてそういった商売をやっていて、米軍関係者の方といろいろな形で接したことがあります。誰とは言いませんが、過去の司令官、司令官みずから外人バーや、いわゆる所属している米軍人が出入りするお店に通達を出して、ぜひうちに来てくれ、今の現状はどうなのだと。うちの兵隊は悪さしていないか、店のほ

うではどうなのだという情報収集をするということで、たしか２年間で５回ほど、司令官の直接の呼びかけに応じて、中に入って情報交換してまいりました。そういう時期もありました。当時はすごい円滑に進んでいるのです。やはり常に連絡を取り合う、その信頼関係を築いたのです。

まさに今回のこの有志の会は、その事案を引き出しているのです。ぜひそういった環境をつくりたい。大きな声と言ったのはここなのです。司令官がかわっても、これが仕組みとしてきちんと夜の街を運営する人、そういった飲食に係る事故が起きないように、関係者が常に連絡を取り合える、そういった信頼関係を築く仕組みをつくりたいという話なのです。これは、私はまさに自立の精神、協働のまちづくりの私はかがみだと思うのです。

ここはぜひ、有志の会だけではなかなか前に進めることができないのです。今も観光物産課の方が一生懸命努力してもらっていますけれども、なかなか、いわゆる決定機関の問題もあるのでしょう、とまっているのですね。ここはぜひとも、今後、そういった形でなるように、私は市のサポートが絶対必要だと思いますし、このことが、ひいては基地を持つ自治体としてやるべきこと、これを押さえていれば、多少なりのそういった事件・事故というのは私は防げていくような気がするのです。

ですから、そういったものを含めて、今後、市の対応がどういうふうな形でしていただけるのか、お伺いをしたいと思います。

お祭り。市長から、山車団地を前向きに検討いただくということで、大変うれしく思っています。

今のお祭りの肝は、やっぱり自作山車なのです。自作山車といったものが、やっぱりかなり各町内会、頑張っている町内だったり、ちょっと負担に感じている、温度差が出ている。だけれども、あれだけにつくれるように技術が進歩して、私は八戸に見劣らないぐらい頑張っていると思っています。

それが、前夜祭、お通り、お帰り、この３日間でしかお披露目できない。さらに、交通事情に応じて、あれだけの高さのある大きな山車が、いつも閉じたまま、収納したままでしか運行できないという部分に関してはいろいろな思いがある。

ただし、先ほどの答弁で、祭典委員会であったり、商店街であったり、各町内会、山車組の思いもありますので、今後話し合っていくということなので、常に時代が変わっています。常に状況が変わっているので、そういった部分で、頻度を高めてお話し合いをしてもらう。先ほど言った展示の話も、前向きに検討していただくということでした。

先般、私、用事があって五戸町に行きました。五戸町に行ったら、町内はわかりませんけれども、道端にある山車小屋の中に、薬師町の、あの寺山の山車がありました。びっくりしました。知っていましたか。（発言する者あり）五戸でした。五戸のお祭りに行っていました。五戸ではなかったですか。済みません。私、五戸だと思っていたのですけれども。（発言する者あり）

要するに、そういった貸し出しをして、三沢のＰＲにも努めている。私もすばらしいと思う。幸町の山車も、実は六戸とか下田にも行っているのですね。ですけれども、貸し出しとかではなくて、市内のイベントなんかにも、もっとあの山車を展示できないかなと。

ほかの団体のことであれですけれども、ジャパンデーなんかでも、私は、要請があれば、各山車組は喜んで展示をすると思います。そして、山車の上で、はやしの体験をさせるとか、さまざまな活用があると思うのです。せっかくつくったもの、そして、あれだけのゴージャスな立派な山車を、もっと活用できるようなところ、これから検討していただくということなので、その辺も踏まえて、ぜひ考えていただきたいのです。

それで、再質問であります。先ほどのやつは再質問の内容ではありませんけれども、要

は、今、各町内会が抱えている問題は結構シビアなのです。これをきちんとサポートしていかないと、一つ減り、二つ減り、三つ減り、そういう状況になりかねない。そのためには、きちんとやっぱり祭典委員会もそうなのですけれども、各町内会の抱えている問題とお祭りをきちんと照らし合わせながら、お祭りだけの問題ではありませんので、今はまさに町内会の加入率がどんどん下がっていく中でも問題があります。いろいろ多様化しているのです。

ですから、これはお祭りの祭典委員会とか、年に１回、祭礼に集まるだけのところで解決できるような問題ではないところもいっぱいあるのです。ここはぜひサポートしていかなければならないと思うのですけれども、その辺のところの御見解をお伺いしたいと思います。

最後、ＳＮＳ。今年度中の開設ということで、大変うれしく思います。前向きな答弁をいただき、ありがとうございました。

その中で、情報提供も含めて、一つ再質問させていただきます。

実は、１１月１６日に青森中央学院大学において、これは土曜日なのですけれども、午後、まだ今はちょっと時間調整中なのですけれども、フェイスブックを日本一活用している佐賀県の武雄市、ここのフェイスブック・シティ課の山田課長の講演会を企画しています。パネルディスカッションには、先ほど紹介したむつ市の宮下市長も出ていただくよう、今、調整しています。

これは土曜日なのですけれども、先ほど担当課を何課か出しましたよね、フェイスブック開設に対して、いわゆる情報源の担当課として。部長、どうですか、この１１月１６日土曜日、休日ですけれども、私はすばらしい話が聞けると思うのです。ここに職員を派遣する考えはありませんか、その辺のところをお聞かせください。

○議長（船見亮悦君）　答弁願います。

経済部長。

○経済部長（大澤裕彦君）　太田議員さんの再質問にお答えいたします。

まず、第１点目の自衛隊関係の作業服の関係でございますが、これはあくまで指導でございますが、自衛隊の指導としては、作業服は通勤も着てはだめだと。要するに、通勤時には作業服はだめですよと。ですので、当然、コンビニとか飲食も、まずだめですよと。

制服は、通勤時に着用してください。通勤経路においてのコンビニ等は大丈夫ですということですので、制服を着たままでの、例えばコンビニでの買い物とか、先ほど御質問にありましたような、お菓子を買うとかということは可能だということですので、改めて幹部の方と会ったら、そういうことはどんどん買い物をしてくださいということを要望してまいりたいと思います。

２点目の米軍関係の飲食につきましては、議員御質問のとおり、フレンドシップの推進を図るための提案というものを手元に頂戴いたしております。この提案は、議員おっしゃるように、すばらしい、要するに飲食店と米軍が本当に意思の疎通をよくやって、お互い、いい関係を築こうというすばらしい御提言でございます。これに係りましては、市も積極的にかかわって、大至急進めていきたいと考えております。

それから最後の、祭りの町内会のサポートにつきましては、先ほど市長も御答弁申し上げましたけれども、実情の把握というものをしばらく行っておりません。特に、来年は第９０回目という節目のお祭りでもございますので、その辺の意見を商工会とともに早目に吸い上げて、なるべくすばらしいお祭りになるようなものにしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（船見亮悦君）　政策財政部長。

○政策財政部長（中西敬悦君）　太田議員の再質問で、講演会のほうに公務として職員を派遣する意思はあるかという質問にお答えい

たします。

こういったいろいろな講演会でございますが、有益な講演会、いろいろな多種多様な分野にわたって、今まで開催されてございます。そういったものに関しましては、当市におきましては職員が自発的に結構参加させていただいております。

ですから、このフェイスブックの講演会、講習会等々に関しましても、当市の職員、特に若手中心になるかと思いますが、恐らく自発的な参加というものがあると思いますので、公務としての出張命令等は現在は考えておりませんが、そちらに期待したいと思っております。

以上でございます。

○議長（舩見亮悦君）　太田議員。

○８番（太田博之君）　１点だけ再々質問させていただきたいと思うのですけれども、自衛隊のつなぎ服に関しては、私もＯＢの方や現職の方にいろいろ聞いたのですけれども、ちょっと情報が違っていたようで、申しわけないなと思っています。私ももう１回、帰ったらもう一度調べたいと思っています。

それで、外人バーの関係、フレンドシップ協定、これは御存じのとおり、三沢がまず先駆けでやっているのです。この後に横須賀、福生、岩国、佐世保、ここの外人バーの方も、もう既に準備会ができている。三沢がもしもここでこれが結ばれれば、各基地を持つ先ほど言ったまちの外人バーの方々も、それぞれ同じ協定書を、少しその地域用に変更はしますけれども、これを一つのフォームとして、今、全国的に動く準備をしているのです。

そのためにも、今、三沢が基地との共存共栄という旗印の中で、これをきちんと仕組みとして残すことがあれば、全国のそういった基地を持つ外人バーの方々が動く。そこの仕組みまで来ていますから、私は、このやる意義というものは大変大きいと思っています。

ですから、先ほど言ったように、最重点ということでやっていただけるということだったので、そこは本当に三沢だけではなくて、また、三沢の、いわゆるそういった部分からすると、さすが三沢だというところの位置づけというか、そういったものも、私はかなり全国的にＰＲできると思っていますし、よりよい、こういった事件が一件でも減っていくような、先駆けになるという部分からすると有意義な事業だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

そこで、今後、有志の会の方々、返答がなくて、なかなか不安に思うのですよね。どうですか、これから定期的に、まず行政自体が、外人バーツアーといった一つの事業もありますので、担当課と定期的に情報交換できるような場といったものをまずこしらえてもらって、何かあったら連絡するとかではなくて、何もなくても、２カ月に１回とか、そういった形で連絡を取り合って、あの外人バーツアーが三沢の大きな観光資源の事業になるように、何かそういった形にしてほしいなと思うのです。そういうお考えありますか、最後にお聞かせください。

○議長（舩見亮悦君）　経済部長。

○経済部長（大澤裕彦君）　再々質問にお答えいたします。

先ほどの定期的な会合等も含め、三沢市側からその会のほうに至急連絡をとりまして、会議の開き方とか、定期的なものとか、そういうものも含めて、至急協議を進めてまいりたいと考えておりますし、アメリカンバーツアーにつきましても、積極的に取り組んで、今以上に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（舩見亮悦君）　以上で、８番太田博之議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

９番野坂篤司議員の登壇を願います。

○９番（野坂篤司君）　おはようございます。

みさわ未来の野坂篤司が、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

私が生まれたとき、そして、ふるさとを後にしたとき、私のそばに古間木の駅がありました。当時、同級生の多くが集団就職列車に乗り、上野駅を目指しました。「くじけちゃならない　人生が　あの日ここから　始まった」、この歌「ああ上野駅」を思い出してしまいます。

私が小学校のころ、駅前には、名前は言いませんが、喫茶店があり、パチンコ屋さんもあり、本屋さんもある。そして、踏切を越えると百貨店もあり、２階にはレストランもありました。そして、ちょっと薬師町のほうに入ると、映画館もあり、三社祭には夜店がずらっと並び、あの角には青森銀行もありました。とてもにぎやかでした。しかし、今ではすっかり変わり、昔の面影がなくなり、非常に残念に思っております。

顧みますと、明治２７年４月１日、古間木駅開業以来、日本の大動脈として、鉄道輸送の重責を担ってきた古間木駅は、三沢市の表玄関として、三沢市経済発展のかなめであり、町内には、国鉄の人、マル通の人がたくさん働いていました。

明治、大正、昭和、平成と時代は移り、平成２２年１２月４日、東北新幹線新青森駅開業と同時に、三沢駅は青い森鉄道の駅になり、さらに平成２４年３月末をもって、十和田観光電鉄も廃線になり、三沢駅は青い森鉄道の通過駅になってしまった感じがします。しかし、三沢駅は、１２０年間１日も休むことなく存在し続けていたのであります。

三沢市では、平成３０年度を目標に、三沢駅周辺整備工事計画を予定しているようですが、計画は、国、県との将来ビジョンの整合性を図り、市の総合開発計画にのっとった工事計画でなければならないと思います。

そのことを踏まえ、三沢駅周辺整備について、二つの質問をいたします。

まずはじめに、三沢駅周辺整備事業の検討状況を見ますと、平成２４年１月３０日から平成２５年７月５日まで１８回の検討会を開催しています。

地域住民、商工観光団体、民間事業者、学校関係者、学識経験者が話し合う唯一の懇談会・三沢駅周辺整備基本構想検討懇談会が、平成２４年８月７日に第１回会議を開催してから今まで１年になりますが、１回しか開催されていません。つまり、８月７日以降に１回も開催されていないのです。なぜでしょうか。

私は、駅周辺整備事業は、そこに住んでいる地域住民の協力と理解がなければ解決しない問題がたくさん出てくると思いますから、こういう会をやったほうがいいということを言っているのであります。地域の人は地域に一番愛着があり、地域を知っている方々の要望や希望を聞くことで、そこに住んでいる住民の協力と理解が得られると思うのであります。

地域住民の声や要望を聞き、１００年を考え、未来志向で計画を提案するために検討会があると思うのですが、私が思いますのは、ややもすると行政が主体でかかわると、住民の夢・希望よりも、まず予算、それが先行してしまって、そこに未来の住んでみたいまちづくりの姿はかすんでしまい、予算的にできることしか考えない。つまり、地域住民の心が入らない計画になってしまうのではないかと非常に心配をしている一人であります。

そこで、質問です。今後、住民代表や民間事業者が集まる三沢駅周辺整備基本構想検討懇談会を何回ぐらい開催し、検討懇談会の意見をどのように反映するのか、伺います。

二つ目として、基本構想の策定が平成２５年１１月中になっており、基本設計が平成２６年度になっています。このまま新しい考えがなく、予定どおり時間だけが過ぎていけば、１００年に一度あるかないかの三沢駅周辺整備基本構想が、単なる三沢駅の利便性と十和田観光電鉄のバスターミナルを整備するだけになってしまい、これでは全く駅前に駐車場をつくっただけということになるのではないか。三沢駅周辺整備活性化に何の恩恵もないと思います。

私は、平成２１年３月議会に、小川原湖民俗博物館移設継続について一般質問をさせていただきました。

三沢駅と旧小牧温泉踏切の間は県の土地であります。三沢駅から旧小牧温泉まで屋根つきの歩道をつくり、小川原湖民俗博物館を所有者の方から借り受け、開館するべきと思います。このように一般質問をしております。

御存じのとおり、小川原湖民俗博物館は、渋沢敬三氏がかかわり、１万５，０００点にも及ぶ民俗資料は、東北を中心とした民具の宝庫であり、日本有数の民俗博物館でもあります。

三沢市が昭和５７年１２月７日に開館した三沢市歴史民俗博物館は、３１年たっておりますが、当時、建設費は９，２２３万円をかけたそうです。その割に、調べてみますと、平成１９年から平成２４年、６年間の１年間の平均を調べると、年間に１，０２２名、つまり、１日に平均３．２名しか来館していないのであります。展示品も極めて少なく、小川原湖民俗博物館と規模が違い過ぎます。

同じく、平成９年７月２７日に開館した寺山修司記念館、１６年たっておりますが、建設費は、当時７億１，５５７万円をかけ、先ほどと同じように、平成１９年から２４年の６年間を調べますと、年平均９，７４３名、１日平均３１．４名の来館者です。

全国的に、このような施設は、いずれも苦戦を強いられておりますが、三沢の場合は余りにも遠いところにあるような気がします。交通の利便性も余りよくないということもあると思いますが、このまま５０年も１００年も黙って見ていていいのでしょうか。なぜ三沢駅の利用者を誘導しないのでしょうか。

平成２４年度に、三沢駅の乗降利用者、いわゆる乗りおりの乗降者は、１日平均２，０９４人です。仮に三沢駅周辺に開館すれば、少なくとも１０倍は来客が来るでしょう。１日３５０人、年間１３万人の来客が見込まれると私は思います。

さらに、全国的に売り出し中の三沢ゴボウなどの農産物産直市場を併設することにより、別な角度から観光客も大いに期待できるものと思います。

時あたかも元気な高齢者、私も高齢者になりました。元気な高齢者の時代です。ジパングクラブや大人の休日など、観光人口がふえています。さらに、７年後に東京オリンピックが決定し、２０２０年までには何としても元気になりたいと、オリンピックを見たいという元気高齢者がますますふえ続けると思います。

三沢駅周辺整備基本構想策定について、ただ駐車場をつくるのでなくて、観光を中心とした集客施設を含め、いま一度、三沢駅周辺活性化を図るべきと思いますが、三沢市の考え方を伺います。

次に、第２点目、ネット事件問題について質問いたします。

奈良県橿原市立中学１年生の女子生徒が自殺した問題で、遺族や関係者によると、女子生徒は生前、ネットいじめを受けていた。これは報道に書いています。

さらに、ことし７月に、山形県鶴岡市の市立中学校野球部で、複数の部員が１人の服を脱がせて、携帯電話のカメラで撮影した画像をラインに掲載するいじめが発覚した等、さまざまなネットいじめが問題になっています。

内閣府がことし１月に公表した調査によると、高校生のスマホ所有率は、前年度比約８倍の５６％、中学生は約５倍の２５％と大変な増加率を示し、利用者増に伴い、ラインいじめが急速にふえていると報道されています。

学校関係者に聞いてみると、携帯だけではなく、通信手段はゲーム機でもできるようになり、機種が多く、一口に携帯といっても特定できなくなっていると言います。

野辺地町教育振興会生徒指導委員会と野辺地町各小中学校ＰＴＡが中心となり、「小・中学生にケータイはイリマセンゲン」を平成２３年９月１３日に行い、家庭で携帯やパソ

コン、スマホ等の通信機器全体を携帯と称し、その利用について考える機会をつくる運動を展開しています。

全町内にポスターを（演壇からポスターを示す）、これは議長から許可をいただきお見せします。全町内にこれを全部回したそうです。これによって、親が、自分の子供は携帯を持っているのかどうか、どの程度使っているのか、そういう関心が大変ふえてきた。

そこで、この「ケータイはイリマセンゲン」の内容は、三つを重点的にしております。一つは、小中学生は安易に携帯電話を欲しがらない。２番目に、保護者は安易に携帯電話を与えない。３番目は、携帯電話を持っている場合は、正しい使い方をすると。

このように、このものにも書いておりますが、携帯電話を制限するものではない。親も一生懸命勉強しようということをきちっと書いてあります。この３点を掲げたポスターを全町内に配り、町ぐるみで取り組んでいるのであります。

携帯によるいじめやネットショッピング、携帯中毒による睡眠不足、精神障害など、青少年を脅かす問題が多発する傾向がある時代に、三沢市教育委員会でも積極的に取り組む問題であると思いますが、この携帯に対する考え方を伺いたいと思います。

３番目に、偉人伝教育について伺います。

文部科学省作成の小中学生向けの補助教材・心のノート改訂に関し、偉人伝教育を導入する考えを示しています。大変よいことだと思います。

人は、尊敬する人物のようになりたいと思い、努力するのであります。世界の偉人、日本の偉人に学ぶことで、人生の目的・目標を持つことができます。

こんな話があります。１８９０年・明治２３年９月１６日に、和歌山県串本沖でトルコの軍艦が難破し、５８７名の乗員が犠牲になる大惨事が起こりました。遭難を知った村人たちは、懸命の努力で６９名の命を救いました。明治政府は、最新の軍艦２隻で６９名の乗員をトルコに送り届けました。トルコの人たちは、日本の人々に大いに感謝し、感動したと言います。

それから９５年がたち、１９８５年、イラン・イラク戦争が始まり、イランの首都テヘランに商社やいろいろな駐在員の方、３００人以上の日本人が残されていました。時の日本政府が、紛争地に自衛隊は派遣できないという法律に縛られ、救出する飛行機を出すことができなく、その駐在員の皆さんは諦めかけた。そのときに、日本人を救うために飛行機を出してくれたのがトルコでした。

９５年経過して、トルコの国民は９５年前の村人の好意を忘れなかったのであります。それは、エルトゥールル号の遭難物語として、トルコ人は小学校教科書で学んでいたからでした。だから、日本人を救ったことに対し、トルコ国民は誰も反対しなかったそうであります。

子供の教育は、これを見ても極めて重要であることがわかります。

人々を津波から救った濱口梧陵の稲むらの火、人づくりとまちづくりを実行した二宮金次郎、日本の開国を支えたジョン万次郎、いろいろな人があります（演壇から本を示す）。こういう偉人伝の本があります。野口英世とか、いろいろなのがあります。

そして、障害にも負けなくてだるま娘と言われ、頑張った中村久子、野口英世、シュバイツアー博士、ナイチンゲール、いろいろな偉人はどなたも、いろいろな偉人の物語を読んでみますと、皆さん全てが公の心を持っている、そんな人であります。つまり、周りをよくしたい、みんなの役に立ちたいと思い続ける人たちであります。

すばらしい先人の偉業を学ぶことは、先祖に感謝することであり、今日あることに恩を感じることであります。恩という字は、読んで字のごとし、原因に心をするという意味であります。

毎日、おかげさまの心、ありがとうの心で生活する人は、悪いことができるわけがあり

ません。そのような心構えを、昔は家庭や社会で、自然と子供のときからしつけとして教え込まれてきました。

しかしながら、昨今は、親として教育や社会教育がままならないこともあり、学校教育に依存しなければならないことが大いにあると思いますが、偉人伝教育について、教育委員会としてどのように考えているのか、伺います。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（舩見亮悦君）　答弁を願います。

市長。

○市長（種市一正君）　ただいま野坂議員御質問の三沢駅周辺整備問題については私から、ネット事件問題と偉人伝教育問題につきましては教育長からお答えをさせますので、御了承願いたいと思います。

三沢駅周辺整備につきましては、ＪＲ東日本から青い森鉄道への経営移管や、十和田観光電鉄鉄道線の廃止など、三沢駅を取り巻く環境が大きく変化いたしました。

これを受けまして、三沢駅における交通の結節機能の強化、あるいは交通混雑の解消や駅周辺地区の活性化に向けた基本構想を策定するために、周辺町内会の代表者、商工観光団体、民間事業者や学校関係者で構成する三沢駅周辺整備基本構想検討懇談会を設置したほか、関係行政機関及び事業者等で構成する三沢駅周辺整備に係る関係機関連絡会議及び庁内に関係課長で構成する三沢駅周辺整備庁内検討チームの三つの検討組織を設置しまして、それぞれ幅広い見地から検討を進めているところでありますが、整備計画区域内において筆界未定地が存在することから、現在、その解消に向けた作業をも進めているところでございます。

御質問の第１点目、三沢駅周辺整備基本構想検討懇談会の意見をどのように基本構想へ反映するのかとの御質問にお答えをいたします。

三沢駅周辺整備基本構想検討懇談会は、三沢駅周辺整備にかかわる基本構想を検討するに当たりまして、地域住民等の幅広い意見の反映をさせることを目的に設置したものでありまして、議員おっしゃるように、昨年８月に第１回の会議を開催しております。

懇談会での主な意見といたしましては、快適で安全な乗り継ぎ環境の整備や、駐輪場、待合施設等の利便施設の整備などが挙げられておりますが、これらの意見については、三沢駅周辺整備に係る関係機関連絡会議及び三沢駅周辺整備庁内検討チームで検討するとともに、今後、基本的には２回開催予定の当懇談会や住民説明会等の意見を踏まえて、年内をめどに意見集約して、基本構想へ反映してまいりたい、このように考えております。もちろん、これは必要に応じては、その限りではないと思いますが。

次に、第２点目の三沢駅周辺整備は、バスターミナルだけの整備か、観光を中心とした集客施設を含め、周辺の活性化を図るのかとの御質問にお答えをいたします。

三沢駅周辺整備基本構想策定の基本的な考え方として、安全で快適な交通結節拠点の整備と、人が集いにぎわう魅力ある交流拠点の施設整備を目指して、三沢駅周辺整備基本構想検討懇談会をはじめとする組織において検討しているところであるわけであります。

現時点の案としては、例えば交通結節機能の向上を図るための交通ターミナルの整備や、既存施設を集約して、新たに観光案内施設などを加えた、いわゆる複合施設の整備を検討しているところであります。

議員御提案の観光を中心とした集客施設の整備は、非常に魅力的ではありますが、現在検討中の整備計画区域は、御案内のように、十和田観光電鉄鉄道線の旧三沢駅から青い森鉄道の低未利用用地部分の限られた区域としていることから、計画区域内での整備は極めて難しいのではないかと考えてございます。

市といたしましては、三沢駅周辺の活性化を図るためには、三沢駅を利用する鉄道・バス利用者に対する環境整備が不可欠であると

認識していることから、利便性や安全性に配慮しながら、まちの顔として、魅力と特色のある駅周辺の整備を進めてまいりたい、このように考えてございます。

私からは、以上でございます。

○議長（舩見亮悦君）　教育長。

○教育長（吉田　健君）　ネット事件問題についてお答えいたします。

近年、携帯電話は、急速に普及・拡大し、コミュニケーションツールの一つとして、身近な存在となりました。

しかし、携帯電話は、パソコンと同様に、便利さの裏で、使い方によっては、メールでのいじめ、有害情報、ネット依存等深刻なトラブルが発生しています。

これを受けて、平成２３年９月１３日に、野辺地町教育振興会生徒指導委員会では、「小・中学生にケータイはイリマセンゲン」をし、保護者が安易に携帯電話を与えることを防ぐとともに、本人、保護者が使い方について再度考える機会にしたと聞いております。

当教育委員会においては、携帯電話等の指導について、今後ますます必要とされる情報活用能力の育成を図る観点から、まずは、児童生徒に対し、トラブル回避指導と情報モラル教育を重点に置いて指導しています。

そして、そのためには、教員に対する研修が不可欠であり、今年度、県教育委員会主催の情報モラル指導者講習会には、市内の全小中学校の担当教員が研修をいたしました。

また、当教育委員会においても、７月に市内生徒指導担当者や教育相談員等を対象に、ネットトラブル対応研修会を実施しております。

これらを受けて、各学校では、各教科、道徳、特別活動等の時間で、児童生徒に対して、ネットトラブルや情報モラルについての指導を実施しております。

次に、保護者に対する働きかけとして、当教育委員会作成の危機管理マニュアルに、今年度はネットトラブルに関する項目をふやし、保護者への助言に役立てるよう、各学校に周知徹底を図っております。

具体的には、第１に、子供に携帯電話を持たせるときは、必ず親子のルールを決めること。そして、必ずフィルターリングをすると。第２に、子供の携帯電話等の利用について、いじめや犯罪、依存等の問題があることを認識した上で、日ごろから親子のコミュニケーションを図るという内容です。

あわせて、本年７月に、市内小学校４年生から中学校３年生までの児童生徒を対象に、携帯電話等に関するアンケート調査を実施しました。各学校では、その結果をもとに、児童生徒への指導と、保護者への啓発を推進することとしております。

特に、保護者への啓発に当たっては、携帯電話には多種多様な機能が備えられ、その利用の仕方について、保護者と児童生徒の認識に違いがあると思われることから、両者が同じ認識に立ち、携帯電話等をどのように扱うかを親子で考えることが大切であると考えています。

今後、教育委員会といたしましては、児童生徒が情報活用能力と情報モラルを身につけ、適切に情報機器を利用するよう、学校と保護者との連携を深め、情報教育を推進してまいります。

以上でございます。

次に、偉人伝教育問題についてお答えいたします。

今回の学習指導要領では、生きる力を育む理念のもと、特に、豊かな心の育成と、そのかなめとなる道徳教育の充実が一層重視されています。

現在、道徳の指導は、週１回の道徳の時間に年間３５時間行われています。児童内容については、四つの柱で示され、小学校では、命の尊重など２２項目、中学校では、思いやりなど２４項目が設けられ、この項目は、各学年で必ず実施することになっております。

偉人に関する教育の実態ですが、まず、道徳の時間では、文部科学省が作成した心の

ノートを活用し、マラソンの髙橋直子選手や、メジャーリーグで活躍中のイチロー選手、歴史的人物である坂本龍馬や新渡戸稲造などの生き方や名言を教材に授業が行われています。

また、県教育委員会が、郷土の偉人にかかわる教育資料として昨年度作成した、郷土資料にかかわる実践事例集の中に、郷土の偉人として２０人が掲載され、授業で活用されています。

なお、その中に、三沢市の郷土にかかわる２人の偉人が紹介されています。小学校編には、「砂地に緑を　防災林をつくることに一生をかけた人」とし石橋健二が、中学校編には、「洋式牧場の先駆者」である廣澤安任です。

さらに、道徳の時間以外での偉人についての学習は、小学校の社会で三沢市小学校社会科副読本を活用し、郷土の開拓にかかわった人たちの授業が行われています。

また、国語の時間や読書指導の中で、各学校の図書室に整備されている日本や世界の偉人にかかわる伝記などが教材として活用されています。

このように、道徳の時間以外でも偉人についての学習がさまざま行われています。

現在、各小中学校で行われている偉人に関する指導は、偉人たちの言動や業績から、人間としての生き方やあり方を教える重要な学習であります。今後も引き続き道徳の時間を中心に、教育活動全体を通じて、子供たち一人一人が、自分たちの未来に夢や希望を抱くことができる学校教育を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（舩見亮悦君）　９番野坂議員。

○９番（野坂篤司君）　再質問をさせていただきます。

三沢駅周辺整備基本構想のことであります。

先ほども言いましたが、平成２１年３月議会に、いわゆる小川原湖民俗博物館について、利用する方法はないかという質問をしたときの答弁書ですが、当時、横岡教育長がこのように述べております。

「今後、株式会社三沢奥入瀬観光、青森県、当市の３者で協議し、管理方法等について検討していくこととなりますが、当市といたしましては、文化財の保護・保存を第一に考え、活用方法を踏まえながら慎重に対応してまいりたいと考えております」となっておりますが、三沢市で、いわゆる小川原湖民俗博物館の利用とかを話し合ったことはあるのでしょうか、全く話をしたことがないということなのか。

私は、なぜこういう話をするかというと、三沢の駅は１２０年変わっていないのですよ、あそこにあるのは、ずっと。今後も変わらないと思います。ということは、非常に長いスパンで見ないとだめだと思います。

寺山修司の場合も、最初は、あそこにつくろうよという話も結構ありました。でも、当時は、結構皆さん土地を持っていて、おらほだめだ、おらほだめだということもあって、断念してあっちへ行ったという経緯を聞いたことがあります。だが、今は、大変失礼ですが、どんどん店がなくなって、場合によっては、買ってけろ、もしくは、何ぼでも貸すという人もふえてきているように聞いております。

単純に言うと、十和田観光電鉄のところをちょっと行くと博物館があるわけです。寺山修司も、今は寺山食堂はなくなったのですが、あえて名前を言うと、あそこに相金さんとか杉山さんとかありましたね。ああいう部分で、全部持ってこいとは言わないのですけれども、ああいうものの関連施設があるだけでも、薬師町では山車をつくったり、いろいろなことをやっておりますので、寺山修司の分室でもいいですから、何も構想ですから、ビジョンですから、ここ十年何ぼでやるのでなくて、将来はこういうふうにやっていきたいという構想があるべきだと思うし、人の財産に物を言ってもあれでしょうけれども、小

川原湖民俗博物館というのは、とても重要な資料なので、こういうことで話し合いをしたことがあるのかというのが、第１点の再質問です。

そして、将来、これからのこの構想に、寺山修司記念館の分室でも、それから今の星野リゾートさんですか、あの小川原湖民俗博物館を一緒に取り組むということは、今後一切、この構想から一切考えていないのか。この２点を再質問させていただきたいと思います。

それから、ネット問題でありますが、先ほどアンケートをとって云々という話がありましたが、当然野辺地でも、私が資料を調べると、野辺地では若葉小学校だとか馬門小学校だとか野辺地小学校、中学校、いわゆる全部の学校で、携帯がどのぐらい使われて、所持率がどのぐらいかというのを全部出しております。こういったことを三沢でも、そういったことを全部やっているのかどうか。

もし、やって、いわゆる中学校の生徒が何％携帯を持っているのか、小学生がどのぐらい持っているのかということを、第１点、再質問いたします。

あともう一つ、私は、今の教育長の答弁だと、全部やっているように聞こえますが、私は、野辺地の対応でよかったなと思ったのは、私もたまたま野辺地にお墓がありますので、野辺地に行ったりしているのですが、仲間もいっぱいいますので聞いてみたら、こういうのをいろいろなところに張ったおかげで、一般の人が、子供がいない人も、こうやってやっているのだと。子供たちを見ると、余り携帯持つもんでないだとかって、ちゃんと金払えるのかとかって話題にしているそうです。

そうすると、実はこれを野放していた３年前は、大変失礼な話ですけれども、野辺地もかなり問題があったと。これをやってから、かなり改善されたという話を聞いております。

三沢は、そういうのまで行っていないと思うのですけれども、事件が起こる前にきちっとやらなければ、特に、携帯中毒って夜寝ないでやっているだそうです。そういったことも、親が知っていないとだめなのですね。

ですから、２点目としては、こういうポスターなりをつくって、まちぐるみでやっているということを、いわゆる子供のいない世帯にも、ＰＴＡ関係でなくてもわかるようにするべきでないかと思うので、そういった考えはあるかどうか。この２点をお願いしたいと思います。

それからあと、最後に偉人伝教育の話ですが、ある学校の先生から聞いたら、偉人伝という場面で、授業でなかなかとりづらいという環境にあるのだそうです。ですから、いろいろな学校があると思うのですが、ぜひ偉人伝教育を道徳に取り入れることを積極的に教育委員会から話をするべきでないかなと思います。

環境で、やりづらい場面も出てくるという話を聞いておりました。なぜかというと、生き方を特定するのかとか、いろいろなことを言う人もいるのだそうです、先生同士の中でも。

でも、偉人伝というのは、まさしくそれをつくって実現した人ばかりで、先ほど言いましたように、公の心を持った人なのです。ですから、そういう環境づくりをぜひやっていただきたいなと。

今、環境づくりをするというふうな意見を私が言いましたので、その辺に関してどう思うのか。この三つをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（舩見亮悦君）　答弁願います。

副市長。

○副市長（米田光一郎君）　駅周辺整備の再質問にお答えいたします。

小川原湖民俗博物館の件については、教育委員会のほうで、利用について検討したということは承知しておりますが、この計画の段階で土俵に上ったことはございません。

現在、上っておりますのは、既存の施設の集約、それと観光案内施設、コンビニエンスストア、待合スペース、ＡＴＭキャッシュコーナーなど、これらが住民の意見として、要望として上がっております。

あと、寺山の分室については、寺山修司のＰＲ館をつくってほしいというような意見は出ております。

現在の進め方ですが、やはりかなり急いでやらないと難しいと思います。そこで、小川原湖民俗博物館のことでありますとか、寺山修司のことは、検討の余地には入れながら、住民から強く意見があれば検討はしますけれども、現在出ていないものですから、既存の出た意見をもとに、なるべく急いでやりたいと考えております。

先ほどの答弁でもございましたが、敷地が狭い、これらを入れるようなスペースではないものですから、これらを入れて、またやり直すと、ちょっと手戻りになるという状況があります。

ただ、御意見を伺いまして、あればいいなとは思いますので、余地は残しながら。完成後にさらにやるという手法もございますので、それは建設の仕方とか敷地の配置の仕方で検討できると思いますので、御了承いただきたいと思います。

○議長（舩見亮悦君）　教育長。

○教育長（吉田　健君）　再質問にお答えいたします。

市内小中学校の携帯電話の所持率と、その公開に伴うＰＴＡまたは市民への啓蒙活動についてお答えいたします。

本年４月現在のアンケート調査の結果、市内小中学校の携帯電話とスマートフォン、タブレット端末を含む所持率は、小学校４年生から６年生では、全体の２５％、３１４名。中学校では、２９％、３７２名です。

現在、この数字については、各学校に公開をし、各学校ごとにＰＴＡ等に周知をお願いしているところでございます。

野坂議員御指摘の、このような情報についてはＰＴＡのみならず市民への啓蒙等も大事ではないかということについては、全く同感でございます。

このことについては、市連Ｐ等とも連携し、今後、掲示等情報の公開も含めまして、学校事情もございますので、その関係等も確認しつつ、前向きに進めてまいりたいと思っております。

次に、偉人伝教育を今後三沢市で導入する意向があるかどうかについてでございます。

郷土の偉人に学び、その生き方に触れ、感動することは、子供たちに自分の生き方を考えさせ、望ましい職業観や勤労観を育むことにもつながると考えています。

今後とも野坂議員の御指摘を踏まえまして、現在編集中の三沢市小学校副読本への掲載も含め、郷土の偉人に関する資料集の活用や指導方法の工夫・改善に努め、子供たちに目標や意欲を持たせるような教育を、市内全小中学校において一層推進してまいります。

以上でございます。

○議長（舩見亮悦君）　野坂議員。

○９番（野坂篤司君）　さっきの質問は、推進するということでなくて、私は先生の環境を教育委員会で整えてやってくれないかという話をしたのです。ですから、先生が偉人教育をどんどん取り入れるように、教育委員会で推進していただければ、先生方もやりやすいのではないかというので、そういう考え方はあるのかと聞いたのです。ですから、先生方の環境を整える考え方はあるかと聞いたのでありますから、よろしくお願いします。

○議長（舩見亮悦君）　教育長。

○教育長（吉田　健君）　再質問にお答えします。

内容についての捉え方、不十分で大変申しわけありませんでした。

先生方の偉人伝教育等の研修については、学校への計画訪問・指導並びに三沢市内の研修等、道徳の研修等で、そんな環境づくりに最大限努力してまいりたいと考えております。

なお、このことについては、各学校に特色を持たせた形で実施していますので、校長会議等においても、その旨を周知、確認をして、徹底したいなと思います。

以上でございます。

○議長（舩見亮悦君）　以上で、９番野坂議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

１６番山本弥一議員の登壇を願います。

○１６番（山本弥一君）　拓心会の山本弥一でございます。

このたび、２０２０年のオリンピックが東京で開催されることが決定いたしました。この決定に対し、東京都知事猪瀬氏は、チームワークの結集の勝利であると述べております。

本市のまちづくりにおいても、行政と市民とが一体となった、まちづくりのチームワークが重要課題であります。

本日は、行政問題で３点質問いたします。

戦後の我が国の地方自治制度は、憲法で住民自治権と団体自治権を保障はしてきたが、しかし、昭和４０年以降の高度経済成長によって国庫財源が豊かになり、鼻息の荒い中央官僚によってゆがめられるようになりました。

だが、平成２年のバブル崩壊に伴い、国は必要な財源を賄い切れなくなり、景気対策や経済再建のほとんどを大量の国債で財源を埋め、現在では、国と地方公共団体を合わせた長期債務残高は１，０００兆円に達し、世界先進国の中で第１位を占めるなど、借金大国を記録することになりました。

これが次世代の子孫に負担を負わせる事態に陥ってきていることから、この財政危機を打開するため、国は経済の再建と財政改革や行政改革を掲げて、その実行を国民に公約してきているところであります。

この改革のためには、国だけが頑張っても、ひとり相撲になるだけで、国と地方が一体となって同時に行う必要があることから、地方分権推進法が施行されたところであります。

本日は、このことを踏まえ、質問いたします。

第１点目、地方分権と行政運営のあり方についてお尋ねをいたします。

２１世紀は地方の時代と言われております。したがいまして、住民自治の充実に向け、行政運営の変革が求められてきております。

現代は、社会の成熟とともに住民ニーズが多様化し、開発優先から生活優先へと人々の意識も大きく変化しています。これまでの中央主導による画一的な行政運営では、多様化や変化に対応できなくなってきております。このため、各自治体がそれぞれの地域の実情に合った政策を、地域住民との協働により行っていくことが求められております。

よって、身近な政府である本市が、市民生活に大きな権限と責任を持つことにより、行政に公正性と透明性が高まることが期待されています。

したがいまして、市民生活に第一義的な責任を持つ本市は、住民自治の充実により、真に豊かなまちづくりを実施するためには、主体性を持って行政運営を変革し、より適切な政策を選択し、誰もが心豊かに暮らせるまちづくりを目指し、これまで以上に地域の実情に応じた行動を展開していくことが重要課題であります。

そのためには、住民との協働により、主体的に政策を形成し、効率的に実施していけるような行政組織を変革していかなければなりません。

なぜならば、これまでの中央官庁の縦割りをそのまま踏襲した組織では、市民生活の課題は複数の所管が重複していて、相互の連携もとりにくい現状にあります。

また、縦長いピラミッド型の行政組織は、変化の早い住民ニーズにきめ細かく対応するには時間がかかり過ぎるという点があるからであります。

分権の時代においては、地域の課題解決の

ために、職員と市民が知恵を絞って政策を実施しなければならないが、しかし、これまで職員には事務処理能力の育成が重視され、政策形成能力が求められる機会が少なかった。本市の政策推進部門においても、企画より調整機能を遂行することが多く、このため職員の政策形成能力が十分育っているとは言いがたい。

さらに、政策形成の過程で、市民参加が十分でないことも挙げられます。情報公開の制度化をはじめ、住民との情報の共有化を進めてはきているが、広報活動は、住民にただ事実を知らせるだけにとどまっています。

一方、法律は、公聴会や直接請求など、住民参加制度を整備はしていますが、しかし、これらの制度は、住民の意向を行政に反映するには日常的とは言いがたい状況にあります。

地方分権とは、国という大きな傘のもとを脱して、自治体がひとり立ちすることであります。よって、これからは、行政サービスにおける自治体間の格差が顕在化すると同時に、競争の時代を迎えます。

真の分権を確立するためには、市職員が政策形成能力を持つことが重要であります。それには、本市の現状と問題を的確に把握し、地域の行政ニーズを掘り起こしていく能力、すなわち、みずから考え、みずから政策を企画し、実行する能力が求められます。

したがって、独自性にあふれた政策形成能力を育む組織体制の確立を図るべきであります。依然として縦割り組織が維持されていて、枠にとらわれない自由な発想がしにくい現状にあります。

今後は、事務事業の外部委託など、調査企画業務を市職員がみずから行う必要があります。その結果、職員は自立性を体得するとともに、地域に根差した政策形成が可能になります。

市民参加なくして、住民本位の行政の実現はあり得ません。

地方分権という大きな流れの中で、各自治体は、今その力量を問われております。こうした自覚と、たゆまぬ努力によって、必ずや豊かな地方の時代を築くことができると確信をするものであります。

行財政運営の効率化は、ただ単に事務の省力化や経費の節減を進めることではありません。それは、住民福祉をより一層向上させるための手段にすぎません。

したがって、住民本位の視点で効率化を進め、市民とともに豊かで暮らしやすい地域社会の実現に向け、取り組んでいく必要があります。

厳しい財政状況の中ではあるが、今こそみずからの政策形成能力に磨きをかけなければなりません。そして、地域に根差す行政として、市民とともに地方分権に挑戦すべきであります。

市長は、この地方分権の時代を迎え、本市の実情に合った行政組織改革にどのように取り組み、行政運営を進めていくのか、まずはじめに答弁を求めるものであります。

次に、２点目、地方分権と活性化対策について質問します。

我が国は、高度経済成長の結果、各地域間に格差が生じてまいりました。それは、これまでの国の施策が、トータル的並びにマクロ的な視野から国土発展策を捉え、各地域の個性や特色ある地域主義を軽視した結果、地域間の格差が生じてきているのが実情であります。

これから地方分権時代を迎え、多くの国の権限や事務事業が県へ移譲され、さらに県から各市町村へと、真に地域主義による地方自治の原点に立ったまちづくりが始まり、大きな期待が寄せられているところでもあります。

一口に地域活性化と言っても、それぞれ多様な意味並びにイメージがあります。要は、地域に魅力と活力があり、豊かで住みよい、住民が誇りと自信を持つ社会をつくることであります。

いわば、これからは文化創造・選択の時代

であると言っても決して過言ではありません。この創造と選択は、人まねではなく、真の自由な意思で、自分を大切にして行動する、すなわち、これまでの画一的な物まね文化から脱皮することであります。

今日まで、各市町村の行政は、高度経済成長に歩調を合わせるように、建物の建設や基盤整備など、社会資本の充実に努めてきて、現在では各市町村ともに一定の行政水準に達し、これからは箱物行政から脱皮をして、新しいイメージの創造に向け、知恵を絞る時代に変わろうとしております。

特に近年、あり余る経済や物重視志向から人間重視の傾向を強めてきているところであります。

したがいまして、本市の振興対策も、この価値観の変化に対応した施策に取り組み、住民とともに責任を持って地域づくりを担うパワーが大切であります。

なぜならば、それは地方分権によって、創生の世紀を迎えようとしているからであります。これは、いわば各市町村間におけるアイデアの競争の時代の始まりと言ってよいでしょう。

したがって、まちづくりの創造力があるか否かで格差が予想されます。プラスに転ずるためには、これまでの首長の人気とりや思いつきの対策では、もはや事がおさまらない時代であります。

また一方、これらに加えて、政策立案を補佐する市職員のやる気や能力が大きく問われ、よって、行政を担当する市職員は、専門家、つまり、プロ意識を持って、積極的に本市発展のまちづくりの活性化に取り組むことが重要課題であります。言いかえれば、地域活性化は市職員の能力次第と言っても決して過言ではありません。

よって、これまでの中央省庁による全国画一的な通達や指導等による待ち受け行政から、みずから考え行う行政に転化する必要があります。全て積極的に前向きに考えれば、必ずや道は開けるはずであります。

本市のまちづくりの活性化は、他人から学ぶことはあっても、みずから考えて実行するほかはありません。

これまでの地方行政は、国の通達や指導等の枠内におさまり、国や県がこう言った、ああ言ったと、半ばその責任を他人に押しつけることで満足し、みずから何をなすべきかと考えようとしない傾向が見受けられます。

今後は、中央本社の支配による支店的運営や施策ではなく、本店的政策をつくり、産業を興し、雇用の拡大に結びつけるまちづくりの活性化を図るべきであります。いわば、これまでの国や県の画一的な行政から抜け出し、本市の底辺にある潜在能力を掘り起こすまちづくりの取り組みが重要課題であります。

そこで、本市のまちづくりの活性化を図るために、まちづくり活性化委員会を立ち上げ、それぞれに専門部会を設け、行政と市民とが一体となって、徹底的に意見交換し、そこから活路を見出す考えがあるか、答弁を求めるものであります。

次に、３点目、特産品開発の課題についてお尋ねをします。

今、本市において、農産物加工による三沢の特産品の開発を目指しているところであります。言うまでもなく、地域振興の基本課題は、自治体や地域住民がみずからの手で掘り起こし、多様な雇用機会を創出することによって、所得がふえ、希望を持って豊かに暮らせる新しい姿のまちづくりであり、地域文化の発展をもたらすことでなければなりません。

今日まで多くの自治体で、地域の歴史や伝統文化、そして観光や産業などを見直し、新たな産業を興して、まちづくりの再生を図ろうとする努力は見られるが、一部の自治体や商工団体の成功例を除いては、幾つかの共通の悩みや問題を抱えております。

例えば、人材開発への取り組みが十分ではなく、また、施設の不備並びに情報不足や意識改革のおくれなど、自立意識に欠けると

いった課題があります。つまり、起業家精神が欠けていると指摘される面が少なからずあります。

一方では、一村一品運動にしても、どこも同じ製品や類似性が見られ、一村一品運動への反省の声も聞かれるようになってきております。

したがいまして、観光産業や特産品開発にしても、人づくりが重要課題であります。

よって、これからの時代は、現代社会にマッチした感覚の持ち主である若者のアイデアと実践力の活用を図る、特産品開発のための若者のリーダー養成が大きな課題であると言えると思います。

特産品開発で成果を上げている秘訣は、その地域の人々の主体性と、行政及び関連機関との役割分担が的確に守られている地域であるという点であります。すなわち、下からの施策の展開と、物づくりと人づくりが重視されています。

定住構想の原点として、健全なコミュニティーの形成と地域振興を重視しているのは、それは、人々の安らぎと生きがいなど、地域機能の再生産としての適切な働き場の提供が必要であります。

職場の育成では、生産企業の付加価値向上の発想を特産物の振興にも導入し、心配りと気配りの製品を生むよう、地域の人々のやる気と、ニューメディアに乗り得る環境づくりが重要課題であります。

住民参加の特産品開発を標榜することは、割合容易ではありますが、真の実現を図っていくとすれば、至難なわざであります。時代に適合した特産品開発において大事なことは、買う側の時代を意識することが、特産品開発のための基盤であり、かつまた、開発の哲理でなければならないと言われております。

よって、単なる思いつきや思いやりのない特産品であっては、成功はあり得ません。つまり、それには、長く愛される特産品の命がそこに宿らないからであります。

したがいまして、本市の特産品の開発は、市民がみずからの手で、みずからの知恵を出し合って実施されるところに大きな価値があります。

しかし、特産品は、各市町村の大半に及んできて、それぞれの町や村で行われているだけに、過当競争化に入りつつあるとも言われております。

企業経営の３要素は、人と物、そして資金であります。本市の特産品の開発においても例外ではありません。３要素の物は、本市における地場の資源と施設であります。

したがいまして、地場の農畜産物と農産物加工施設を活用した、人々のアイデアを駆使して、本市の名物をつくり上げ、まちの活性化の材料とすることを期待してやみません。

近年、特に特産品はクローズアップされ、まちづくりの資源となってきております。地域おこしは、資源を生かし、市場性のある特産物の商品開発によって、地域の活性化を図ろうとするところに、その大きな意義があります。

したがいまして、特産品の開発というのは、信仰にも似た一つの祈りとして目標を設定したとき、人生に目的と意義を与え、かつ、導いてくれると信じます。

特産品の開発は一大事業であります。特産品の開発のための事業を興し、経営する者だけが経営者ではありません。自己の心の中に目標を掲げて行動すれば、みずからが経営者となります。

よって、毅然とした特産品開発による産業興しに対する使命感がなければなりません。

そこで、この特産品開発について携わる方々に期待してやみません。

そこで、本市の農産加工施設の現在の利用状況と、特産品の開発への取り組みについて答弁を求めるものであります。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（舩見亮悦君）　ただいまの１６番山本弥一議員の質問に対する当局の答弁を求め

ます。

市長。

○市長（種市一正君）　ただいま山本議員御質問の行政問題の第１点目、地方分権と行政運営のあり方については私から、その他につきましては副市長及び経済部長からお答えをさせますので、御了承願いたいと存じます。

当市では、三沢市総合振興計画の着実な推進と、基本理念であります「人とまち　みんなで創る　国際文化都市」の実現、そして、何より市民福祉向上のためには、地域の課題や市民ニーズを的確に捉え、市民と行政がパートナーとして、ともにまちづくりに取り組むことが非常に重要だと考えてございます。

さらに、当市を取り巻く行財政環境が今後厳しくなることが予想される中、効率的で効果的な行政サービスを維持・提供していくためには、地域協働と市民参加を推進する行政運営体制を構築していく必要があると認識をいたしております。

これまでも地域の課題や市民ニーズに対応するべく、機構改革を実施しておりますが、主なるものとして、平成２２年度に、広報広聴課に設置しておりました市民参加係を、市民にわかりやすく、協働という言葉が入った市民協働推進係と名称を変更し、協働のまちづくりにかかわる業務を積極的に推進しております。

また、農林水産物の売り込み強化及び多様な流通あるいは販売、開拓、販路拡大を図るべく、観光物産課内に地産販売推進室を設置しております。

平成２４年度には、東日本大震災における地震・津波被害の検証を踏まえ、三沢市地域防災計画の見直しや、災害対策本部の組織力強化を図るために、総務課内に防災管理室を設置、また、震災による大津波で壊滅的な被害をこうむった漁協施設をはじめとする水産関係の復旧・復興を迅速かつ着実に推進するために、水産振興課を設置したわけであります。

さらには、十和田観光電鉄の鉄道事業廃止による路線バスの運行調整や三沢空港の利用促進等、公共交通機関の確保、充実のために、政策調整課内に交通政策係を設置いたしております。

いずれにいたしましても、市民の立場と経営の視点に立った成果重視の行政、あるいは経営を推進し、社会の変化に適切に対応する持続可能な行政運営を実現するために、三沢市総合振興計画後期基本計画に掲げる施策について、毎年検証し、その結果をもとに、組織編成を行うとともに、社会経済情勢の変化や、あるいは喫緊の行政課題に即応でき、そして何よりも市民にわかりやすく、各種施策等を迅速かつ円滑に推進できる組織体制の構築をしてまいりたい、このように考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（舩見亮悦君）　副市長。

○副市長（米田光一郎君）　行政問題の第２点目、地方分権と活性化対策についてお答えいたします。

当市では、基本理念である「人とまち　みんなで創る　国際文化都市」を実現するため、平成２０年度から１０年間を計画期間とした三沢市総合振興計画を推進しております。

当市におけるまちづくりの根幹となる当計画については、策定時のみならず、計画の実行段階においても市民ニーズを的確に捉え、また、地域協働の観点から、市民と行政が共通の目標に向かって、まちづくりに取り組んでいくことが何よりも重要であると考えております。

このようなことから、三沢市に住んでよかったと思えるまちにするために、市民の方々と行政が地域の課題や市の将来像について懇談する場として、市長と語ろう住民懇談会を開催しております。

この懇談会は、全町内会を対象としたものをはじめ、１８歳以上の女性や新成人を対象としたものなど、さまざまな立場や幅広い年

代の市民の方々と市長が直接意見を交換するもので、市民参加による開かれたまちづくりを推進するものでございます。

今年度におきましては、市民の生活に密着したテーマを設定した懇談会を開催することとしております。

先月は、子育てと教育というテーマで実施いたしました。今後におきましても、介護や協働のまちづくりといったテーマで懇談会を開催していくこととしております。

また、産業や経済などの専門的な分野については、例えば三沢市商工会やおいらせ農協、三沢市漁協といった関係団体及びそれぞれの部会、その他産業、経済などの各種団体と意見交換や協議を随時行い、協力体制の確立を図るとともに、頂戴いたしました御意見については、その内容について十分に協議し、総合振興計画の施策や実施計画に反映し、市民福祉の向上に努めているところでございます。

いずれにいたしましても、多種多様な意見に耳を傾け、市政に反映していくことは非常に重要であると認識しております。

このことから、御質問の活性化委員会の設置については、状況によりましては非常に有効な選択肢の一つであるものと考えております。

しかしながら、まずは現在行っている懇談会や、現存する関係機関との意見交換を重ねるなどの広聴活動の充実を図りながら、市民とともに当市の基本理念の実現に力を注いでまいりたいと考えております。

○議長（舩見亮悦君）　経済部長。

○経済部長（大澤裕彦君）　行政問題の第３点目、特産品開発の課題についてお答えいたします。

御質問の農産物加工施設の利用状況につきましては、農業生産者や小型船部会女性部、商工会女性部、飲食業を含む民間事業者、学校ＰＴＡ、知的障害を持つ親の会、若者のグループなど、利用者は多岐にわたっております。本年４月から８月までの利用回数は３８回、利用人数は延べ１９７人となっております。

次に、特産品開発への取り組み状況でございますが、農産物ではゴボウを中心に、海産物ではスルメイカ、畜産品ではパイカなどの加工品が試みられております。

なお、雇用創造推進協議会が実施している営業力強化実践セミナーなどへの参加も促しながら、開発するばかりではなく、同時に商品を販売していくためのノウハウも学んでいただくなど、まずは当事者の主体性を促し、その主体性を大切にしながら、三沢市としてもよりよい成果につながるよう、利用者と一体となって開発に取り組んでいるところでございます。

また、今年度創設した特産品開発推進事業費補助金につきましては、１次募集で、４事業者により５事業の応募があり、その中から３事業者の４事業が採択され、特産品の開発を進めているところであり、既に２次募集についても、現在、公募を行っているところでございます。

なお、今後の取り組みといたしましては、引き続き農産物加工施設の利用促進を図るとともに、雇用創造推進協議会が実施する商品開発セミナーなどの受講を促し、特産品開発事業推進事業費補助金制度につきましても、その実効性を高めるため、専門家を招き、商品開発や販売の具体的なアドバイスを行っていただくこととしております。

また、三沢市として今後どのような加工品を生産していくべきか、販路拡大のためにはどのような施策を講じるべきかなどを検討する組織を、市内経済４団体などで立ち上げ、１次産品や加工品の販路拡大、ブランド化や６次産業化の推進などについても取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（舩見亮悦君）　１６番山本議員。

○１６番（山本弥一君）　それでは、答弁に対する再質問をさせていただきます。

まずはじめに、地方分権と行政運営のあり

方について、先ほど市長からは、市民ニーズを的確に把握するために、また、市民参加を進めるために、市民協働のまちづくり課ですか、そういう課を設けて意見等を聞いていると。これはこれでよろしいのですけれども、私は、小手先のお話ではなくて、地方分権をにらんだ、もっと大きな奥深いものを組織改革に向けて進めるのかどうかということなのですけれども。

私は、地方分権という大きな流れの中で、各自治体は今その力量が問われている、このことをまず知っていただきたい。

このまま地方分権が進めば、条例の制定や自治体における政策の選択など、一連の政策形成能力が必要になります。これまでの市条例は、ともすれば国の法令を地域で執行するための補助的な手段として考えられてきた節があります。

よって、今後は、住民が嫌がることも、市が責任を持って施策の執行に当たらねばならないことも覚悟しておかなくてはなりません。また、執行に際し、異議申し立てや訴訟などに対処するための能力も兼ね備えなければなりません。そのためには、法務研修の拡大を図ることをはじめ、政策法務課といった組織をつくり、すぐれた政策法務職員を育成し確保することが、地方分権をにらんだ場合、必ずや必要になります。

そういうことで、再度、そうした地方分権に向けた、これはこれでやっていかなければならないけれども、こういうことの組織改革も、市長は今後、地方分権をにらみながら、どう考えているか、再度答弁を求めるものであります。

次に、活性化についてですが、市長と市民との懇談会、いろいろ成果は上げていると答弁いただきましたけれども、今と同じように、地方分権をにらんで、それはよそでは既にやってきていることなのですよ。今、我がほうは遅過ぎますよ。

私は、活性化委員会というのは、専門職も入れ、あるいは地域の人も、図面を描くとき、あるいはこういうまちをつくる、その過程から、予算、結果、そして一緒にやるという組織をつくるために活性化委員会などを設けて、各部門を設けて専門的に。

今の各議員の質問に対する答弁も、私から見れば、上辺ばかりの、やったやったと言うの。本当の地方分権をにらんで、本当の市民参加を目指すには、今の取り組みでは不十分であります。

そこで、再度、これは市長から答弁いただきたい。副市長では、これは答弁できないだろうし、委員会を設ける云々は、やっぱりトップの姿勢であります。再度答弁いただきます。

○議長（舩見亮悦君）　市長。

○市長（種市一正君）　質問の要旨が非常に多岐にわたり、何かつかみにくいところもありますが、簡単に言うと、議員提案の活性化委員会を立ち上げるのかどうかという御質問かと思いますが、先ほども副市長が申し上げましたとおり、選択肢の一つであるということは申し上げておきたいと思います。

ただ、今までやっている、大変大きい項目等ございますので、どうこれに関連をさせながらやるというようなこともありますので、今後、まず、副市長が申し上げたように、いわゆる今現在存在するものについて十分精査をしながら、必要があればというより、十分考慮しながら検討してまいりたいと、このように思います。

以上であります。

○議長（舩見亮悦君）　総務部長。

○総務部長（佐々木卓也君）　山本弥一議員の再質問にお答えいたします。

職員の政策形成能力を高めるための施策、方策として、これまでも既に研修への参加だとかに取り組んでおります。

また、そういう専門部署の新たな設置ということでありますけれども、現在、総務課の法規係というところできちんと対応しておりますし、また、それぞれの部署において、専門的なものについては研修を図るなど、取り

組んでいるところであります。

以上であります。

○議長（舩見亮悦君）　山本議員、よろしいですか。（発言する者あり）

以上で、１６番山本弥一議員の質問を終わります。

この際、午後１時３５分まで休憩します。

午後　０時３４分　休憩

午後　１時３５分　再開

○議長（舩見亮悦君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

ここで、議長を交代します。

○副議長（堀　光雄君）　議長を交代しました。

それでは、一般質問を次に移ります。

２番髙橋武志議員の登壇を願います。

○２番（髙橋武志君）　２番、市民クラブ髙橋武志でございます。通告に従いまして、一般質問を２件させていただきます。

まず、１件目の質問は、大阪（伊丹）線の維持、利用拡大についての質問であります。

三沢市民のみならず、県南地方自治体の悲願でありました大阪便が約２年５カ月ぶりに、今年３月３１日、復活しました。

空の改革が３年前から加速し始め、ローコストキャリア・格安航空会社が出始め、そして路線拡大が進み、既存航空会社は経営改革が求められてきました。

今までは、交通網は経済活動のその要求に合わせて進化するように求められてきましたが、それが今では、交通の仕組みの変化で、地域の社会問題となっております。その中で復活した大阪路線、二度と運休することのないよう、地域とともに守り育てていかなければなりません。

伊丹空港は、大阪、京都、神戸への玄関口であり、三沢市の今後の発展のためにも、維持、利用拡大を図ってほしい路線であります。関西圏域との往来が飛躍的に利便性を増し、今後、経済、文化、観光などさまざまな面でプラスの効果が期待できます。

最近の新聞では、三沢空港を発着する民間路線の利用が堅調だと報じられておりますが、当初の大阪伊丹線の４月の搭乗率は５１．６％で、５月が７０．０％であったことから、三沢市議会議員有志１０名で、三沢空港利用促進、三沢－大阪線の搭乗率向上に寄与することを目的として、全額自費で、視察研修も兼ねて、７月３日に伊丹市役所などを訪問し、藤原伊丹市長、山内市議会議長を表敬訪問、また、伊丹市議会空港利用促進有志議員団との意見交流会などを行い、三沢－大阪線の利用促進の協力をお願いしてきたところでもあります。

今般、ジェイエアの三沢－大阪線就航を記念して、青森県民の翼ツアーが５月３１日に実施され、好評であったと聞いております。当市でも、種市市長と行く市民の翼ツアーなどを企画したらどうかと考えます。

復活した大阪便を地域とともに守り育てていく、その決意を表明するためにも、今、路線の利用が堅調なときこそ、路線のＰＲ、航空利便の魅力づくり、観光需要などの拡大、そして搭乗率をさらに向上させるべく、利用拡大の働きかけを強化していくことが必要であり、三沢市民の翼ツアーの実施を望むものであります。

そこで、次の２点についてお伺いいたします。

１点目、三沢－伊丹線の復活以降の利用状況について。２点目、大阪伊丹線就航を記念して、さらに利用拡大を強化していくためにも、三沢市民の翼ツアーを実施する考えはないのか。この２点についてお伺いいたします。

２件目の質問は、ウェナッチコーナーの設置と経済交流についての質問であります。

８月２９日付の東奥日報に、県と市に対し、「三沢ならではの教育環境を構築し、充実させていくための方策の具体化を望む」と社説に掲載されていました。

英語教育における三沢の優位性を論ずる内容でありましたが、三沢の優位性といえば、

姉妹都市交流もその一つであると思います。長年姉妹都市交流を継続しているのは、地方都市の中でも断トツではないかと思います。

姉妹都市交流は、昭和５６年１０月４日、太平洋無着陸横断５０周年を記念する日に、三沢市とウェナッチ市とで公会堂で調印式が行われてから３２年になります。これまで、地域の活性化や経済効果を主目的とした交流ではなく、あくまで歴史的背景のもと、人と人の交流に重きを置いてきていると思います。

ことしも三沢まつりの時期に合わせ、ウェナッチバレーから姉妹都市友好親善使節団一行１９名が、２０日に三沢市を来訪し、市民歓迎会や、８月２２日の祭りばやし競演会を皮切りに、全市内で繰り広げられました祭りなどに参加し、忘れられない思い出をつくり、２５日に帰国されました。

ことしは、東ウェナッチのレーシー市長とウェナッチのクンツ市長の両名が来訪し、ウェナッチバレーと三沢市の友好のきずなをさらに深められたものと思います。

思うに、基地との友好な関係や姉妹都市交流を支えているのは、三沢市民が異文化を抵抗感なく受け入れる開放性、柔軟性ではないでしょうか。三沢市は、さまざまな価値観やライフスタイルを持った人々が全国から流入する、そのことによって発展してきたまちであります。まさに三沢市民の開放性が、さまざまな局面における三沢市の優位性を支えていると私は考えています。

そこで、国際交流における三沢市の優位性を具体化するために、日常的に多くの人が集まる場所にウェナッチコーナーを設置したらどうかと提案するものであります。その場所でウェナッチバレーの特産品を試験的に販売するなどの試みを繰り返し、経済交流へと発展させればよいのではないだろうか。

ウェナッチの紹介コーナーは、国際交流教育センターに設置されているが、その姉妹都市締結のきっかけとなったミス・ビードル号については、航空科学館でも紹介されています。

しかし、三沢市の優位性が市民の開放的な気質によって支えられ、その開放性が一般市民の特徴であるとすれば、日常的に多くの人が集まる場所にウェナッチ紹介コーナーを設置するのが、より交流の輪を広げ、さらに経済交流へとつながるきっかけとなると考えます。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

ウェナッチコーナー設置と経済交流への取り組みについてどのように考えているのか、お伺いいたします。

以上２件、私の質問を終わります。答弁をよろしくお願いいたします。

○副議長（堀　光雄君）　ただいまの２番髙橋武志議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（種市一正君）　ただいまの髙橋議員御質問の三沢－大阪伊丹線の維持、拡大については私から、ウェナッチコーナーの設置と経済交流につきましては副市長からお答えをさせますので、御了承願いたいと思います。

まず、三沢－大阪伊丹線の利用状況でありますが、本年４月から８月までの５カ月間における平均搭乗率は、三沢発の上り便が５５．９％、大阪発の下り便については７６．７％になっており、大阪発の搭乗率が三沢発の搭乗率よりも高い水準に推移しているわけであります。

この要因といたしましては、路線再開以降、これまでのところ、大阪の旅行会社が、下北半島などの観光地へ地理的に近く、時間帯の利便性もよい三沢空港を利用した旅行商品を積極的に企画し、送客しているものの、これらの幾つかは広域周遊型のツアーとなっておりまして、帰路は他の地方航空を利用する傾向にあることが挙げられております。

次に、第２点目の三沢市民の翼ツアーを実施する考えはないかとの御質問にお答えをいたします。

大阪線は、もともと大阪からの観光客が比較的多い路線でありますが、阪神・関西圏域との経済・文化交流の拡大による、当地域のさらなる発展のためには、県外観光客の誘致はもとより、地元住民や企業の方々に、これまで以上に積極的に御利用いただき、数年にわたって安定的な搭乗率を維持し、あるいは路線を守っていくことが重要であると、このように考えております。

このようなことから、御提案のありました大阪線を利用した三沢市民の翼ツアーにつきましては、搭乗率の落ち込みが懸念される冬期間において、地元からの需要を喚起し、安定した搭乗率の維持を図るべく、年内に実施するため、日程を調整しているところであります。

市といたしましては、今後とも三沢空港利用促進期成会などの関係団体、あるいは企業、住民など、地域一丸となって、この大阪線をはじめとする三沢空港発着路線の維持と利用促進に努めてまいりたい、このように考えております。よろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○副議長（堀　光雄君）　副市長。

○副市長（米田光一郎君）　ウェナッチコーナーの設置と経済交流についてお答えいたします。

ウェナッチ市及び東ウェナッチ市とのこれまでの交流において、中高生の派遣による人材育成や文化交流などを積極的に展開してきたところであり、当該分野においては、一定の成果があったものと理解しております。

経済をテーマにした姉妹都市交流については、本年５月の派遣及び８月の受け入れの際に、ウェナッチバレー両市長と意見交換を行い、さまざまな角度から経済交流を行うに当たっての可能性について話し合ったところであります。

今後におきましては、これまでの姉妹都市交流において培ってきた人的ネットワークを最大限に活用し、商工会をはじめとした経済団体等と連携しながら、経済交流に関連する各種制度や、販売する商品等の情報収集、販売する場所の選定や、事業実施による経済効果の試算などを十分に行うとともに、議員さん御質問の人が多く集まる施設へのウェナッチコーナーの設置についても、検討してまいりたいと考えております。

○副議長（堀　光雄君）　２番髙橋議員。

○２番（髙橋武志君）　再質問というよりも、お願いということで発言させていただきます。

航空利用拡大ということで、年内に三沢市民の翼、やっていきたいというような回答だと思います。

そしてまた、ウェナッチコーナーについても、各経済団体等と調整しながら検討していきたいというようなことでございますので、早い時期に、これもいずれ経済とか、そういうものの発展につながる、経済の活性化につながるものと思いますので、早い時期に検討して、実施してもらいたいと。これを要望して、終わりたいと思います。

○副議長（堀　光雄君）　以上で、２番髙橋議員の質問を終わります。

それでは、一般質問を次に移ります。

３番加澤明議員の登壇を願います。

○３番（加澤　明君）　みさわ未来の加澤です。通告に従いまして、質問させていただきます。

まず最初に、防犯カメラについて。

近年、時代の変化とともに、犯罪、事故、トラブル等が多種多様化する中、防犯体制の強化が求められていますが、その中で、対策の一つとして、全国的に防犯カメラの設置が増加傾向にあります。

三沢市では、安心で安全なまちづくりの観点から、後期基本計画の生活安全の確保の中の課題として、これまで行ってきた防犯灯の整備や防犯パトロールの充実を図るとともに、関連団体との連携を強化し、市民の防犯意識の向上を図るなど、時代に対応した防犯体制の強化が求められていると認識していま

す。

しかし、防犯パトロールや関連団体との連携を強化したとしても、特に敷地の広い学校などでは死角が多いため、どこから侵入されてもわからないという欠点や、夜間は無人になるなど、人的な防犯行動には限界があり、不審者の侵入や犯罪を未然に防止する点では、２４時間全ての時間帯をパトロール、監視することは不可能であります。

その点、防犯カメラは、２４時間の監視や、カメラも設置費を含め、安価な予算で設置でき、その上、パトロールや、警察ほか関連団体との相乗効果も期待できるという点からも、時代に対応した防犯体制の一つではないでしょうか。

また、全国的には、２００以上に及ぶ自治体が、市民等のプライバシーその他の権利を保護しながら、条例、要綱、ガイドラインをつくって、防犯カメラを設置及び運営しているところがあり、岐阜市などでは、公園や教育機関など約５０カ所の市の施設に防犯カメラが設置してあるそうです。

県内でも青森市、八戸市、弘前市、黒石市、その他多数ありますが、商店街、町内会なども防犯カメラの重要性を認識し、地域住民が安心・安全に生活を送るために、場所、目的などの条件に合ったものを十分に検討して、自主的に設置するなど、普及が進んでいます。

そこで、質問いたします。現在、三沢市では、一部の学校や公共施設には防犯カメラが導入されているが、ほとんどは犯罪、事故等が発生した後に設置されています。

しかし、安心・安全なまちづくりの観点から見ても、何か事件が起きてから、後悔しながら設置するのでは遅いのです。

また、皆さんの記憶には、２００４年に起きた大阪府の池田小学校の事件は、特に忘れられない事件であり、全国的にもこれを機に、学校は防犯対策に力を入れるようになりました。

このような犯罪、事故等を未然に防ぐためにも、また、その抑止力にするためにも、まずは子供たちが公平に、安心・安全に学べる学校の環境の実現のために、一部の学校だけではなく、まだ設置されていない全ての小中学校に、早急に防犯カメラを設置すべきと考えますが、行政として今後どのように対応するのか、お伺いします。

次に、生活保護について。

生活保護制度は、憲法上、生存権に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し、その困窮の程度に応じて、生活費の支給や医療費、教育費の無償化などの必要措置を行って、最低限度の生活を保障し、また、その自立を援助する制度ですが、高齢化や長引く不況によって、全国的に生活保護受給者は増加傾向にあります。

その背景としては、無年金、低額年金の高齢者の増加と、高齢者の雇用状況が一段と厳しくなっていることや、働いて自立できる能力がありながら仕事を得るチャンスがなかったり、勤労意欲を失っているなど、要因はさまざまだと考えられます。

三沢市においても、その状況は同様ではないでしょうか。

特に、生活保護費の増大は、国と地方財政にも大きな影響を与えています。

また、最近は、生活保護費の不正受給が問題化されたり、最低賃金に関して例えれば、一生懸命に働いても、手取り額は生活保護費より低くなるという現象が起こる場合があります。

これらのことを含めて、現在、生活保護制度の改革議論が進められていますが、しかし、本来、受給を必要とする生活困窮者を閉め出すことがあってはなりませんし、どのような状況下においても、制度の趣旨に基づき、国民の最低限度の生活を保障し、その自立を援助しなければなりません。

その上で、２点に絞って質問いたします。

まず一つ目、東日本大震災が起きた影響はあると思うが、直近３年間の被保護世帯数、被保護実人員及び保護率はどのようになって

いるのか、お伺いします。

二つ目、被保護者の中で就労可能者の人数と、今後重要なポイントとなる、自立支援に向けた就労支援はどのようになっているのか、お伺いいたします。

以上、二つについて質問を終わります。答弁、よろしくお願い申し上げます。

○副議長（堀　光雄君）　ただいまの３番加澤明議員の質問に対する当局の答弁を求めます。

市長。

○市長（種市一正君）　ただいまの加澤議員御質問のうち、生活保護については私から、防犯カメラの設置につきましては教育部長からお答えをさせますので、御了承願いたいと思います。

御質問の第１点目、当市の直近３年間の被保護実世帯数と被保護実人数及び保護率についてお答えをいたします。

まず、実世帯数ですが、平成２２年度は３５２世帯、２３年度は３６８世帯、２４年度は３８５世帯となっております。

次に、実人数については、平成２２年度は４２０人、２３年度は４５９人、２４年度は４８２人であります。

保護率につきましては、平成２２年度は９．９９パーミル、２３年度は１１．１６パーミル、２４年度は１１．８６パーミルとなっております。

次に、第２点目の被保護者の中での、いわゆる就労可能者数と就労支援についてお答えをいたします。

当市の被保護者の中で、６４歳までの生活保護法上の稼働年齢層の方のうち、就労制限がなく、仕事さえあれば生活保護から自立できる可能性があると考えられる方は、平成２４年度は８人で、その中で就職により自立した世帯は２世帯でありました。

また、就労支援の内容といたしましては、福祉事務所に専任の就労支援員を配置し、ケースワーカーやハローワークとも連携して、就職の紹介や、あるいは履歴書の書き方、面接の指導など、就労支援を行っているわけであります。

今後におきましても、一人でも多くの方が就労し、自立できるよう支援していきたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○副議長（堀　光雄君）　教育部長。

○教育部長（山本文彦君）　防犯カメラの設置についてお答えいたします。

学校は、教育の場であると同時に、児童生徒が１日の大半を過ごす生活の場であり、児童生徒にとって安全で安心な環境が確保されている必要があります。そのためのさまざまな教育財産を保有している場所でもあります。

近年、全国で学校への不審者侵入等の事件や、学校施設の器物破損等の事件がたびたび発生している状況を踏まえ、学校の不審者対策の強化が叫ばれているところであります。

当市におきましても、日中における不審者対策として、市内全小中学校の校舎玄関にカメラつきインターホンを設置し、来訪者を確認した上で解錠するシステムを運用しているところであります。

また、夜間、休日の防犯対策として、機械警備通報システムを導入し、侵入者を感知すると同時に発報し、警備センターに連絡、警備員が確認するシステムをとっております。

さらに、過去において、校舎への不法侵入、器物破損事件が起きた中学校１校には、記録用ハードディスク備えつけの防犯カメラを設置しており、防犯対策に役立てているところであります。

当市としましては、学校における児童生徒の安全が第一に確保されなければならないことは論をまたないところでありますので、これまで行われてきました機械警備やカメラつきインターホンの効果を検証しつつ、学校施設での犯罪対策の安全管理及び監視体制について各学校と協議し、防犯カメラの設置について、前向きに検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（堀　光雄君）　３番加澤議員。

○３番（加澤　明君）　それでは、再質問させていただきます。

まず最初に、防犯カメラの件ですが、現在、インターホンつきのものとか機械警備、これは私も承知しております。それは、恐らくほとんどの学校で運用しているものだと思います。

しかし、それはあくまで敷地の中に入った者に対して可能性があるわけで、建物に侵入しようとか、そういう人間に対して有効的だと思います。しかし、例えば敷地の中に入った場合、広い敷地の中で、それが完璧かと言われれば、絶対完璧ではないわけです。

一中にも防犯カメラが設置されましたけれども、それはそれなりに事情があってつけたわけですよね。それであれば、やはり他の学校に関しても、今の答弁だと、前向きに検討するということだったのですけれども、前向きではなくて、やはりほかの学校も、同じ状況で生徒の安全を守るということをするべきではないですか。

検討とか前向きというのは、これから考えることであって、その間、例えば一中だけは、外部の浸入を監視するために防犯カメラがついた。それは問題が起きたから。そうしたら、ほかの学校も問題が起きたらすぐつけるのか。それだと何の抑止力にもならないわけです。

ですから、そこのところは、やはり教育の平等ということを考えてやるのであれば、同じ環境下に置くべきだと私は思います。その辺もう一度、教育委員会のほうのお考えを伺います。

それからもう一つ、生活保護のほうなのですけれども、数字でもわかるとおり、三沢市も増加傾向にあるわけです。そしてこれは、市長がおっしゃった年齢の枠の中の人数であって、そのほかには、６５歳以上なのですけれども、まだ元気なお年寄りもいるのですけれども、そういう方たちは含まれていないわけです。

でも、今、高齢化社会が進んで、やっぱり高齢者も自立して仕事をしたい。そして、幾らでも、生活保護を受けたくない。プライドを持っている方も実際いるのですけれども、現実的には、やはり就労につけないという部分で、生活保護に甘んじている方もおられます。しかも、そのほかにも、健康で仕事のできる方もいます。

だけれども、結果的に、生活福祉のほうで一生懸命やっていると思うのですよ、職業訓練とか、職紹介。でも、現実的に、この不況下の中で、そういう方たちを雇う民間企業も少ないわけです。

そこで、私、調べたのですけれども、自治体によってなのですけれども、ＮＰＯ法人や社会福祉法人、あるいは社会貢献事業、それから農作業の手伝いや、地元企業、商店での体験労働、こういうものを通じて仕事を覚えさせたり、就労意欲を湧かせるような取り組みをしている自治体もあるのです。

やはり行政がそういう部分で積極的に動いていかないと、なかなか生活保護を受けている方は厳しい状況だと思います。

特に、社会から結構閉ざされた、孤立感のある方たちが多いので、やはりそこの部分を精神的にケアして、溶け込みやすい社会状況にしていくためには、やはり行政も、今言った範囲で労働体験をさせて、復帰に向けるというような考えはないのか、その点もお伺いします。

○副議長（堀　光雄君）　答弁願います。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（小泉富男君）　再質問にお答えいたします。生活保護についてでございます。

ＮＰＯ法人、社会福祉法人、あるいは地元の農家、企業、商店での体験労働などについては、現在行っておりません。支援策として、今後取り入れることを検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（堀　光雄君）　教育部長。

○教育部長（山本文彦君）　議員御指摘のように、防犯カメラは死角を解消する、または、防犯カメラを設置しているという表示をすることによって、犯罪を未然に防ぐというような効果もございます。

ただ、現在、中学校１校だけでございますが、各学校によって広さですとか、死角の場所、そこら辺のことを学校とこれから詰めてまいりたいと思います。既存の警備システムとどういうような形で補完し、無駄のない効率的なシステムができるのかというのを早速検討してまいりたいと考えてございます。

なお、一中に設置してある防犯カメラでございますが、防犯カメラ４台、記録用ハードディスク１台を備え、その当時で１００万円ほどの工事費がかかってございます。

ただ、あれから大分たちまして、カメラ自体も結構安いもの、システムが安くなっているというのは聞いてございますので、今後、それらを踏まえて検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（堀　光雄君）　３番加澤議員。

○３番（加澤　明君）　もう一度防犯カメラについてお伺いします。

まず、部長のおっしゃったとおり、今は金額的にはそのぐらいという話ですけれども、今、私が頭の中に入っているのでは、簡易的なものでありますと、例えば１週間ぐらい録画して、そして古いものから順に消えていくと。そういうものであれば五、六万円ぐらいから設置できると。

現に、その金額のものが市内のある部分に――これは設置場所を言っていいのかわかりませんので――そういうものも防犯協会のほうから寄附されて設置している、そういう例もあります。ですから一概に、１００万円かかったとか、今は性能がよくなっていますので、そういう簡易的なものをつけても、抑止力というのにはなるのですよ。

ですから、ぜひともそれは早急に、同じ状況にしてあげるべきだと思いますので、お願いいたします。

それで、防犯カメラなのですけれども、教育の場だけで考えますとあれなのですけれども、本来、児童館なんかも教育の、子供たちが学校を終わった後に行くのですが、市のほうとして、防犯カメラとかを児童館、公共施設などに設置する考え方はないのか。

また、商店街とか町内会などのほうから要望があった場合に、それを検討、協議して、必要と認められた場合、協力するのか。その辺も最後に質問いたします。

○副議長（堀　光雄君）　答弁願います。

市長。

○市長（種市一正君）　再々質問にお答えをいたしたいと思います。

この種の質問については、前にも瀬崎議員等からお話があったわけでありまして、当時、いろいろ個人情報保護とか、プライバシーの問題等々あって、いろいろ慎重を期したいというような答弁があったと思うのですが、事ここまで来ますと、やはり今御質問あったような――やはり公共施設等にも防犯カメラ、あるいは学校もあわせて、設置する必要が出てきたのかなというようなことを考えておりまして、それこそ前向きに検討してまいりたいと、このように思います。よろしくお願い申し上げます。

なお、町内会等も、そういう要望があった場合には、これは設置の場所とか、さまざま条件等ありますので、そういうことを十分考慮しながら対応方を考えてまいりたい、このように思います。

以上です。

○副議長（堀　光雄君）　以上で、３番加澤議員の質問を終わります。

○副議長（堀　光雄君）　本日は、これをもって散会します。

なお、明日も引き続き、一般質問を行います。

午後　２時１７分　散会